

とよたこどもの^{けん}権利^り フォーラム 2024



テーマ

おとなのものさし こどものまなざし



報告書 2024.12.15 (日)

豊田市福祉センター 4階フロア

主催:とよたこどもの権利フォーラム実行委員会 共催:豊田市

もくじ

はじめに おとなも子どもも心地よく生きよう	実行委員長 釘宮順子	02
概要 開催から課題まで	事務局長 田島真実	03

フォーラム

プログラム	06
トークセッション	07
分科会	
分科会1 「居場所」ってどんなところ？	12
分科会2 自分を大切にすることってどういうこと？	14
分科会3 お互いの声を聴く旅に出よう！	16
分科会4 新スポーツ・ファクトリー だれでも楽しめるルールって？	18
特別企画 豊田市子ども会議	20
パネル展示	22
クロージング	23

その他

実行委員会について	実行委員会スケジュール	25
	実行委員『私の宝物』	26
	有志チーム(協賛・会場しつらえ・弁当)	27
アンケート結果		29
豊田市担当者からのことば		34
参考資料	実行委員団体紹介	35
	ユニセフ子どもの権利条約	37
	豊田市子ども条例	38
	ブックリスト	39
	ツールリスト	41
協賛企業・団体一覧	協賛企業・団体	42
	関係団体・実行委員会 (主催・共催・後援・実行委員団体・実行委員)	43
写真で振り返るフォーラム		

おとなも子どもも心地よく生きよう

実行委員長 釘宮順子
(フリースペースK)



短期間で開催が決まった「とよたこどもの権利フォーラム2024～おとなのものさし こどものまなざし～」を12月15日(日)に開催しました。7月に決まったので、去年の全国フォーラムの実行委員のみなさんを中心に声をかけ、実行委員会を立ち上げて話し合いを重ね、テーマ「おとなのものさし こどものまなざし」が決まり、全体会、分科会の内容を決めて動きました。さて、今回のテーマに決まったのは「おとなの『良かれ』が本当に子どもにとって良いのか」「まずは、おとな自身を見つめることから始めよう」ということ

でした。おとなはいつの間にか常識・思い込みにとらわれてしまいがちです。

子どもだった頃のことを忘れて、世間のものさしに合わせようとしたり、ついつい周りと比べてしまいます。本来、生物としての人間は生きる方向にあります。子どもには元々、生きる力が備わっているはずです。それを、おとなの思惑で弱めてしまっている気がします。備わっている力を邪魔せずに育っていくようにするには、こどもの声を聞き、こどもの育つ芽を信じることのような気がします。それには「おとなのものさし」を問い直し、おとなも子どもと共に育ちあうことではないでしょうか。心地よく生きるために。

さて、「とよたこどもの権利フォーラム」は、おとなも子どもも対等に関わって作り上げていくプロセスで、子どもの権利を学び体感しながら、少しずつ周りを巻き込んでいき、すべての人にとってやさしいまちづくりをすすめていきます。

実施概要

《日程》2024年12月15日(日)10:00~16:00
《場所》豊田市福祉センター 4階フロア全体(愛知県豊田市錦町1丁目1-1)
《対象》関心のある方ならどなたでも
《参加費》トークセッション 500円(18歳未満のこどもは無料)
分科会 原則無料(一部分科会は資料代実費負担)
《主催》とよたこどもの権利フォーラム実行委員会
※実行委員構成団体 19団体(団体一覧P43掲載)
《共催》豊田市
《後援》こども家庭庁・愛知県・愛知県教育委員会・豊田市教育委員会・豊田市社会福祉協議会・広げよう！子どもの権利条約キャンペーン・日本ユニセフ協会
《事務局》イトノワ(委嘱)

開催から課題まで

事務局長 田島真実
(イトノワ)

1.フォーラムの開催経緯

前年に開催された「子どもの権利条約フォーラム2023inとよた」(以下、全国フォーラム)では、2日間で市内外全国各地から延べ約2,000人の参加がありました。この大きな全国フォーラムを終え、運営に関わった実行委員団体だけでなく、分科会を開催した団体やボランティア参加した市民、そして一般参加者からも、「これからもこのように集まれる場(フォーラム)があったら今後も参加したい」「継続してほしい」という声が集まりました。(2024年2月開催 フォーラム振り返り会より)

このように高まった機運を豊田でつなげていきたい、という思いで、豊田版フォーラム＝「とよたこどもの権利フォーラム」の開催が決まりました。

全国フォーラムの実行委員会、および事務局は、単年度での解散という規約があったため、一度解散とし、豊田版フォーラムとして実行委員会を新しく立ち上げるところからのスタートとなりました。実行委員長に、昨年の全国フォーラムで副実行委員長を務めた釘宮順子さん(フリースペースK)を、副実行委員長に昨年実行委員だった浦川由香さん(自立生活センター 十彩)を迎え、事務局は、全国フォーラムを機に立ち上がった中間支援団体 イトノワが担いました。

2.フォーラムの目的と狙い

フォーラムの主な目的

- 1)子どもの権利条約の理念を普及すること
- 2)子どもの権利について関心を寄せる人々の意見交換・出会い・交流の場を創出すること
- 3)こどもの意見表明の場を創出すること

主な目的は上記3点です。

豊田市近郊でこんなにもこどもに関わる活動をしたり働いたりしている方々がいることを改めて認識することとなりました。また、その個々の意識・熱意が高いことも驚きました。それなのに、「こども」を中心に情

報交換や意見交換し、そして共に悩む場は、これまでほとんどありませんでした。さらに、そこに子ども自身の声がどれほど届いているかという、なかなか厳しいのが現状だったと思います。

フォーラムは、日々子どもと関わっている人たちが、「今自分たちは何をしているのか」「社会的にどんな意味があるのか」「何を求められているのか」の定点観測の場であり、羅針盤のような意味をなします。

この毎年の積み重ねが、新たな場や取り組みを生みだすきっかけをうみ、大小さまざまなうねりとなり、社会課題の解決へとつながっていく。直接的に何かが解決できなくても、解決につながっていく糸口につながる可能性を大いに秘めています。フォーラムを開催することで、このような様々な副産物を期待しています。

しばらくたち、子どもに関わるたくさんのおとなたちの権利意識にじわじわと変化が生まれたころ、子ども自身が「自分は権利の主体だ」と肌で感じられる社会になっているのではないのでしょうか。フォーラムで発生したうねりが、結果として、子どもを取り巻く環境・社会を変えていくことは、そう遠くない未来だと信じています。

3.テーマ設定の背景 テーマ『おとなのものさし こどものまなざし』

今年度のテーマは「おとなのものさし こどものまなざし」でした。

テーマを決めるための実行委員会では、多すぎるくらいのキーワードが上がり、「今、私たちが“参加者と共に”考えたいことはなにか？」という視点に絞ったときに、「こどもの環境をつくっているのは結局はおとなではないか」という思考にたどり着きました。では、その「おとな」はどのように子どもと関わり、こどもの声に耳を傾けているのか？そう考えたときに、“おとなのよかれ・あたりまえ・習慣・常識・・・”＝“おとなのものさし”が強く存在しているかもしれない、となったのです。

しかし、そのおとなのものさしを否定したいわけでも、排除したいわけでもないのです。ここがとよたの素晴らしさだと思います。実行委員の気持ちは一致していて、まず、こどもの周りにある「ものさし」の存在に気付くこと、そして、自分がどんなものさしを持っているかを自覚することから、この「とよたこどもの権利フォーラム」の歩みを始めたいと考えました。

おとなのものさしに対して、子どもは数値などでは測れない「まなざし」をもっている、という視点と、さまざまな解釈の余地を残し、「こどものまなざし」という対ともとれる言葉を添え、今年度のテーマとしました。

4.来年度の課題

➤➤➤ かなわなかった子ども参加

今年度のフォーラムでは、実行委員会立ち上げから開催までが5カ月という短期間だったこともあり、主なターゲットをおとなに絞り、子ども参加については、重要との認識は一致していたものの、ほぼ手を付けることができませんでした。そこには、子どもを振り回す形にしたくないという思いもありましたが、おとながいかなれば「関わる自信」のようなものが準備できなかったのもあるかもしれません。来年度は、子ども参加において、実行委員会内でも学びを深め、どのように取り組んでいくか、具体的な手法はもとより、実行委員の姿勢・心構えを丁寧に探っていくところから始めたいと思っています。

一般参加者に関しては、想定以上の若者参加があり、若者も気軽に参加し学び合える場としての役割も実感したところでした。この点は、来年度以降も、より強化していきたいところです。

➤➤➤ 参加者層の広がり

参加者層の間口を広げつつも、深い学びをしたという層の期待にも応えていく、ということはなかなか困難なことです。しかし、互いから学び合う姿勢や受容の姿勢を基本に、とよたらしい「あたたかい場」をつくっていきたいと思っています。

➤➤➤ 実行委員会の広がり

運営主体である実行委員会も、開かれた場であることがこれからのカギになってくると思います。新しい視点や風を常に取り込みながら、オープンであたたかい、とよたらしい進め方をしていきたいと思っています。

5.当日参加者数について 午前午後 延べ487名

参加者	トークセッション	分科会 特別企画	小計
～10代	11	26	37
20代	8	9	17
30代	15	15	30
40代	31	66	97
50代	24	28	52
60代	12	11	23
70代～	8	3	11
年齢不明 (当日参加など)	24	49	73
実行委員 ボランティア	27	28	55
子ども委員 /大学生サポーター		63 /6	69
報道 /行政担当等	10	13	23
計	170	317	487

(当日の様子)

~~~~ トークセッション ~~~~

「おとなのものさし こどものまなざし」



団体パネル展示コーナ



歌で自分たちの意見を表現・表明する  
こども・若者たち

(「歌プロジェクト」のメンバー)



プログラム

開催スケジュール

12.15 日

(9:30から受付開始)

10:00 ● トークセッション

12:00 ● お昼休憩

13:00 ● 分科会/特別企画  
(12:45受付開始)

15:00

15:20 ● クロージング

16:00

10:00

● 団体  
パネル  
展示

● 子どもの権利に関する  
楽しいツール  
書籍などの展示

16:00

● 物販

12:00-13:00

15:00-15:20

16:00-

# トークセッション

会場

41・42会議室

参加人数

おとな 155名（実行委員27名 豊田市職員5名 一般参加118名 報道5名）  
こども 15名

参加者計 170名

## 企画目的・ねらい

- 「おとなのものさし」「こどものまなざし」という視点から、おとなとこどもの関係を自分事としてふりかえる。
- スピーカーの活動内容や、そこに関わる目的・想い・願いを聞くことを通じ、私たちが生きる社会をふりかえる。
- 誰もが自分らしく十分に生きることを支え合う社会を創っていくために、必要なこと・大切なことを共にさぐる。

## 自己紹介

### ファシリテーター 伊沢令子さん

NPO法人NIED・国際理解教育センターの代表。オルタナティブ・スクールあいち惟の森の代表でもある。魔女になりたいと思っているので薬草（ハーブ）に関心大。

### スピーカー 井戸雄琉（たける）さん

小学校5年生で豊田市子ども会議の子ども委員。子ども委員の活動を通して、いろんな学年の人の意見を聞くために子ども会議に入った。

### スピーカー 宇佐美由紀さん

豊田市こども・若者政策課課長。こどもの権利や子ども会議の担当課。子育てがほぼ終わってからこの担当をしているため、色々勉強しながら自分の子育てに対して反省する日々です。

### スピーカー 佐藤幸子さん

豊田市こども図書館のボランティアや、自宅で近所の子たちと関わったり、園や学校などへ読み聞かせに行っている。絵本が大好きで、本に関わることを一生懸命になって楽しんでいる。

### スピーカー 下河希柚（きゆ）さん

豊田市子ども会議の子ども委員。中学2年生で、吹奏楽部でフルートを担当している。

### スピーカー 鈴木友喬（ゆたか）さん

豊田市駅の目の前にある小さな商店の息子として生まれ、豊田市でずっと育ってきた。サウナが大好きで昨日も行ってきた。毎週行っているのでもしかしたら会えるかも。

### スピーカー 田北雅裕さん

九州大学の教育学部でまちづくりとデザインを教えている。普段は里親を支援したり、里親養育を広めたり。また、福岡県の糸島市で子どもの権利条例の策定に関わっている。こどもたちにはタッキーと言われている。



## 「おとなのものさし」と聞いてイメージするのはどんなこと？

「おとなの常識」「見られている」「おとながこどもを必要以上に心配している」「自分の考えを押し付ける」「あてはめる」「期待」「おとななりにこどものことを考えているけど自分がこどもの頃とは違う気がする」「ジェネレーションギャップがある」「必ずあるもの・なくならないもの」というイメージがそれぞれのスピーカーから語られた。

「ものさし」という単語に対して、常識や期待の押しつけのイメージが強い中、こどもを尊重し、ひとりの人間として接する姿勢が重要であるという意見が出されたり、あなたのためと言いつつ、こどもに窮屈さを感じさせる言動が多いのでは？という意見も出た。

結局は、ものさしを使っているおとな自身も窮屈な思いをしているのかもしれない、という気付きにつながる話が展開された。

## こどもの頃、「一目置いていたおとな」ってどんな人？

田北さん)大人になれば皆、正しい人になってしまった。

宇佐美さん)隣のクラスの先生 /こどもの力を引き上げてくれた。

鈴木さん)自分を一人の大人として扱ってくれた人。

佐藤さん)「何をしたいの?」「なんでもやっていいよ。」とのびのびさせてくれた人。

下河さん)叱る時は怖いけれど、頑張ったときには褒めてくれた人。

井戸さん)自分の事を大切に思ってくれた人。

会場から)先生 /全員に公平に厳しかったしフェアだった。

伊沢さん)こんな人が好きだった、尊敬できる、こんな風になりたいという人を思い出すと、こどもがおとなに望んでいることが少し見えてくる。年齢が違ったとしても一人の人間として対等に扱ってくれる人、力を引き出してくれるような人はこどもが信頼を寄せることができる。

## 「ものさし」と「まなざし」スピーカートーク

<問い>ものさしとまなざしの違いってなんだろう？

おとなとして大切にしているこどもへのまなざしってどんなこと？

おとなに望むまなざしってどんなものだろう？



下河さん) ものさし自体は悪いものではないと思う。持っている常識がものさしになっているので、それをこどもに押し付けるのではなくて提供してもらえる、こんな考え方もあるよ、と教えてくれる人がいいと思う。

井戸さん) 「ものさし」という言葉を辞書で引いたら、ものの長さを測るという意味と価値を決める基準という意味があった。あまりいい意味とは思ってなくて、おとなと違う意見を持っている子がおとなのものさしから外れるのだと思う。

鈴木さん) あるおとなとの出会いがきっかけで、自分の進路を決めた。若い時にいろいろなおとなと会うきっかけがあるといいと思うので、自分でそのような場を作りたい。

佐藤さん) ものさしと聞くとそこに当てはめられるもののようなすごく怖い感じがする。「まなざし」には温かいものを感じる。

田北さん) 改めて考えると自分はものさしを変えるような仕事をしていると思っている。まなざしはなかなか変えられないし、変えようとしてはいけないかけがえのないものだが、ものさしは変えられる。おとなのものさしをこどもにとってふさわしい形に変えていく、その手段がデザインだと思う。自分のものさしを自分で変えるのはなかなか難しい。

宇佐美さん) 子ども会議でこどもの意見を聞くことが多い。こどもの意見を取り入れて施策にしていかななくてはならないが、まずは「ちゃんと聞く」というところに切り替えた。これまで市民に意見を聞いてきたが、その市民の中にこどもも入っているのに聞いてこなかったという反省がある。そこを本当に、「直接聞く」という行動を起こすことにした。

## 「自分らしく十分に生きることを支え合う」ことを阻むものって？

### <説明>

伊沢) こどもは周りのおとなに大きな影響を受ける。こどもたちの世界はおとなの世界の鏡ともいわれている。私たちは自分らしく十分に生きられているのだろうか？自分らしく生きることを阻んでいるものは何だろうか？ゲストを2チームに分け、ホワイトボードに書き出していく。

### 「困」という字から考える

「困」は、元々育っていく力のある「木」が周りを囲まれてしまい、自分の力で伸びていこうとしているのに伸びられずに困っているという意味がある。

私たちが「木」とするならば、その囲いになっているもの(=育ちを阻んでいるもの)は何か。

#### おとなの「困」チーム (下河さん、鈴木さん、田北さん)

キゲンの悪さ(家事・育児・介護)／態度／家族／決めつけ／自由な時間のなさ／肩書／世間体／自分じゃないことに気を取られて機嫌がよくない／背負ってるものを守らなきゃいけない／「普通は～」っていう言葉／おとなは普通はこう・こどもは普通はこうとよく言われる



#### こどもの「困」チーム (井戸さん、宇佐美さん、佐藤さん)

〇〇ちゃんはどうだって…／あなたのため／他の人との比較／おとなの評価／成績／競争／常識・同調圧力／規則／こどもなんだから／早くしなさい／個性の強い子／あなたより私の言っていることの方が正しい／私たちの言うことを聞いた方がいいわよ／こどもの意見を聞くよって言われてもおとなっていうのは自分が正しいと思い込んでいる人物なので、こどもの意見は通用しない／中学生なのに何で公園で遊んでるの／中学生は勉強しなさいっていう昭和の固定概念

### キーワードを見て…トーク

- 「普通」の基準は人それぞれ違うのはず。
- おとなの基準、主流とか社会の常識だと思っていることに阻まれている。

<問い> こどもにとって最善がなされる、「子どもにやさしいまち」とは一体どんなまちだろう？

田北さん) その都度ふわさしい形を決められるのがまちづくり。子どもにやさしいまちをつくるのならば、そこに住んでいる人たちの声をきかなくてはならない。だから一番声が聞こえづらかったり、あなたの声はこういうことでしょ、となりがちなこどもの声をちゃんと聞いて、おとなもかけがえのないまなざしを持って、よりふわさしいまちを探っていくことがまちづくりなのかなと思う。

鈴木さん) 一歩行動するその小さなアクションが大事だよね、とはよく言われるが、小さなアクションとも言えないようなことの方が結構重要なんだと思っている。小さなことをどれだけできるかがすごく大事だし、不安な選択をしたとしても、自分としての納得感があるかも大事。おとなのものさしでいろいろ言われることもあるが、自分がこういう風に生きたい、選択したいと思えるかどうか大事だと思う。

井戸さん) 子どもにやさしいまちづくりで大切だと思うのは、地域の人との関わり。お祭りや地域の人と触れ合える機会を持つことや、こどもが地域の人を気にかけて役立つことができたなら、やさしいまちづくりが実現できると思う。

下河さん) 最初に浮かんだのは、学校帰りに地域の人に「おかえり」「いってらっしゃい」と言ってもらえること。そんな小さなことだけでもすごく嬉しく、あたたかいまなざしで見てくれていると感じる。そのような小さいことを大切にしていけたら、地域全体がやさしい雰囲気のまちになると思う。

佐藤さん) 実体験は無理でも、本を読むことでいろいろな人生を知ることができる。こども図書館も居場所のひとつになっていて、塾などで忙しくても合間をぬって遊びに来てくれたり、今日学校でこんなことがあったよと話をしてくれたりするだけでもいい。それを、きちんと聞いてあげられる近所のおばさんでいたい。



宇佐美さん) 昨年度の全国フォーラム(子どもの権利条約フォーラム2023inとよた)をきっかけに、市民団体のみなさんと周知啓発について考えてきた。今日も、実行委員のみなさんが考えてくださり、行政がやると今日のようなこんな楽しい会はできなかったと思う。平成19年に豊田市に子ども条例ができ、子ども会議や子どもの権利相談室などの枠組みを作ることができたが、中身をより深く動かしていくためには、活動者が集まって魂を入れていくことがとても大切。地域のみなさんも、どんどんこどもの意見を聞いて、こどもも、意見を聞いてもらえると地域への愛着も沸いてくるし、もっとやりたいと思えるようになるので、少しずつ広げていければこどもにやさしいまちになっていくのかなと思う。

## トークセッション司会者の感想

● 伊沢さんからは学生時代、自分が考え続けていくこと、考えて誰かに伝えていくこと、自分が大切だと思うことを大切だと発言していくことの大事さ・価値を教えてもらった。今、子どもの権利という、自分が本当に大事にしているところに関わっていることが幸せ。(JUNTOS 吉村迅翔)

● 曖昧で、本当に不確定な要素に大いに影響されて、自分自身も居場所を作ってきたんだと実感した。私は、地域のボランティアによく参加しており、しつこくしつこく子どもたちに挨拶をしまくるおばさんだと多分思われているけど、子ども委員の2人が、「挨拶してくれて嬉しい。」と言ってくれたことが、とても嬉しかった。ありがとう。(豊田・みよし おやこ劇場 弥田美雪)



## 運営の記録

### 企画するうえで気を付けたこと・ポイント

- できていないことや人を否定・批判するのではなく、まず自分の身近な「ものさし」の存在に気づき、明日からの一步を「ともに」踏み出せる企画を意識した。
- 様々な視点からの議論が展開できるよう、スピーカーの活動分野、視点、関わり方、年齢などの属性を幅広く設定した。
- 一般参加者が聞くだけの受け身にならず主体的に参加してほしい一方で、どの程度の参加を促すかが難しかった。「聞くだけの形が参加しやすい人もいる」という意見が実行委員会でも出て、グループワーク中心ではなく、「個人で考える時間」を大切にしたい内容をつくっていった。
- 初の試みとして、会場の設えから、「とよたらしき」(＝あたたかさ)(＝心地よさ)を感じてもらいたいと考え、椅子席・テーブル席・ゆか席と3種類の座席を用意し、心身ともに様々な状態の人がその場に心地よく居られる工夫をした。

### 今後に生かしていきたいことなど

- 様々な立場の話が聞けて良かったという意見がある一方で、もっと個々の話を聞きたかった(一人ひとりの時間が短かった)という意見があった。
- テーマ設定が広い切口だったことで、それぞれのスピーカーの具体的な活動の話などをもっと深く聞きたくなった。
- 一般参加者ひとりひとりが、自分のものさしの存在に気づき、今後の生活で大切にしていきたい事を見つけることの出来た時間だった。
- こどももおとなも幸せに生きるために、地域・行政・市民が手を取り合っていけるよう、今後も継続的な対話と行動を続けていくことが大切。今回のトークセッションが、その第一歩になるよう、次につなげていく。
- 今後も、こどももおとなも互いに成長し、自分らしく生きられる社会を目指すステップを一段ずつ登っていけるような内容の場を提供していきたい。

※参加者の感想は、P32 アンケート結果(自由記述)にて

## 「居場所」ってどんなところ？

会場

43会議室

担当スタッフ

加藤康平、釘宮順子、今西モト子、斎藤美紀、鈴木牧穂、  
有馬直美、小松昌世（7名）

参加人数

おとな 21名

こども 4名(うち大学生2名)

参加者計 25名

## 分科会1のねらい

こどもにとっての「居場所」とは、どんな場所なのだろうか？こどもとおとなでは、「居場所」に対する思いが違うのだろうか？よく耳にする「居場所」について、こどももおとなも対等に話すことで、おとなは自分のものさしに気づくかもしれない。輪になって少人数で対話をするすることで、「こどもの居場所」についての思い、大切なことを考えたい。

## 内容

こどもの当日参加が少ないことを想定し、事前にこどもの声をアンケートで集めた。当日の参加者にも、「こどもにとっての居場所とは？」とこどもの声を予想する形で事前アンケートと同じ設問に回答してもらい、5～7人のグループに分かれ話しをした。その後、事前アンケートの内容を参加者と共有し、「居場所」についての話しをさらに深めた。

## 印象に残った場面

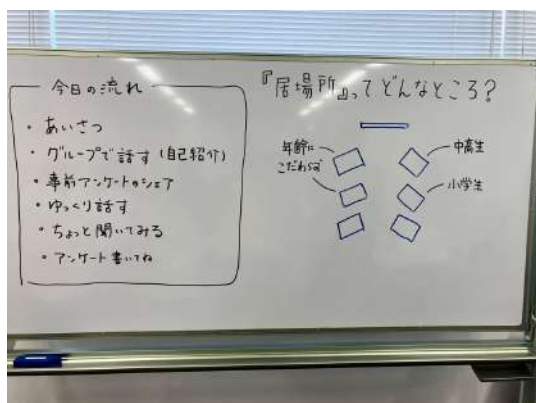
グループを「小学生／中高生／年齢問わずこどもの居場所」と分けることで、参加者それぞれの経験を出し合え、より具体的な内容で盛り上がった。積極的には発言しなくても、うなずいたり話を振られたら答えたりする高校生や、お菓子を食べながらその場に居続ける小学生がいたことは、印象的だった。

## 参加者アンケートより

- 「おとなの勘違いした優しさ」というワードにドキッとした。(略)自分を出せる居場所作りをしていきたい。
- 子ども一人ひとり、あるいは自分の子ども時代を考えると、自由にさせてほしかったし、好きなことを好きにさせてあげたい。一方で、大人になって地域づくりまちづくりの仕事をしていて、人間はなんて自分勝手に自分のことしか考えないのだろうかと思ってしまう。これは大人のものさしなのでしょうか？

## 今後に生かしていきたいことなど

- 100人余りの事前アンケート(こどもの声)が寄せられたのは、予想外で良かった。
- 当日のこども参加がもう少しいたらよかった。こどもが参加しやすい場、進め方を考えていきたい。
- 様々な立場のスタッフ、参加者と話しをすることで、新たな情報を得ることができ、「こどもの居場所」を考えるキッカケになった。
- 正解もない中で、常に「おとなのものさし、おとなの良かれ」を自分に問いかけながら、こどもたちのまなざしを大切に、これからも、こどもや周りの人たちと関わっていきたい。



参加者自身が  
話したいグループに分かれた



事前アンケートでこども達に聞いた内容を  
参加者さんにも同じ設問で考えてもらう



事前アンケート(こどもたちの声)  
を伝える場面



参加者同士、輪になりじっくり話す場面

# 自分を大切にすってどうゆうこと？

実施場所

44・45会議室

担当スタッフ

青木久美、河村玲子、菅井真紀、鈴木佳代子、堀尚子、  
森本夕稀（6名）

参加人数

おとな 29名（対象：おとな）

参加者計 29名

## 分科会2のねらい

「子どもの権利の実現には、おとなの環境を整えることが大切」という視点から、主に以下の3点を目的として企画した。

- 1) 周囲の目を気にし過ぎてしまう人、自責の念から辛い思いをしている人がいたら、少しでも心を軽くすること
- 2) おとなも「助けて」と言って良い、自分を大切にすることによって気づき、体感する時間となること
- 3) 「おとなのものさし」を考える上で、批判的な捉え方ではなく温かい空間の中で過ごすことにより、身近な「権利」について気づくこと

## 内容

講師：岡本伸子さん（ワークショップ専門企画みんなの木）

2023年開催の全国フォーラム（子どもの権利条約フォーラム2023inとよた）に、「子どもの権利条約は、おとなが守る約束です…」と、力強くも温かいメッセージを下された。大学でコミュニケーション演習の授業を受け持つ。講座で大切にされていることは、講師が「教える」のではなく、自分自身が「発見する」ということ。

### 【1】伝えあうコミュニケーションワーク

それぞれのお題について、どれくらい好き⇔嫌いかを、参加者全員が一行に並ぶことで表現する。問われ方や受け取り方で、自分や皆の動きが違ふ事を体感した。

### 【2】誰かと関わりながら生きていることを体感できるワーク

①じゃんけんで負けた人が、「負けた！」とチームに伝え、それを受けて全員が列車のように繋がり動く。自分が「助けて」と発信することで皆が動き、問題が解決していく。解決しなくても皆で動くことが楽しいと体感した。

②パートナーの発した音だけを頼りに、離れた場所にいるパートナーの元へたどり着く。信じた人がいれば、暗闇の中をも進めること、また音を発し続けることの大切さ、大変さを感じた。

### 【3】「自分を大切にすること」についての話～あることと関わった時の話から～

「助けて」と発信することに加えて、そのSOSを受け止め、共に考えてくれる大人（世の中）の大切さを感じた。

## 印象に残った場面

### ■好き・嫌いを割合で表し、行動するワーク

迷う内容であれば、行動が遅くなること。当たり前前に解っているようなことだが、体感したことにより、子どもの行動と結びつき、納得の声がたくさん漏れていたところ。

## ■じゃんけんに負けた人に、チーム全員が協力するゲーム

何度も負けると大変そうなのに、その場面が、講座の中で最も盛り上がり、皆が笑顔になっていたこと。

## ■音だけを頼りにパートナーを探すワーク

初対面の人を信じることは難しい。多くの人が不安そうだったけれど、相手に辿り着けた時の抱擁と、その安心感がとても良い雰囲気でした。最後の1人が辿り着くのを見守る時、会場全体に一体感がありました。

- 初対面の人同士でも、誰もが声を掛け合い、協力し合ってワークに取り組んでいました。
- 講師からの問いに対して、感じたことを、進んで発言してくれる人が多かったことが印象的でした。
- 休憩時間にも、ワークで感じたことを講師に伝えたり、質問したり、積極的な参加姿勢の人がたくさんいました。

## 参加者アンケートより

- 「おとなのものさし」に縛られているのは意外と おとな かもって思いました。『大人だから(できて当たり前)』『親なのに(知らないの?)』みたいなのが実はまわりにいっぱいあって、それに縛りつけられて窮屈な思いをしているのは私たち おとな だなと思いました。
- 最初からリラックスして参加できる雰囲気だった。

## 今後に生かしていきたいことなど

- この講座を、辛い気持ちを抱えている人に、少しでも届けたい想いがあったが、そういった人に届けるためには どうしたら良いか が、難しい点だった。実際に参加された方は、こどもと関わることや、他者に寄り添う場所作りに生かしたい という人が多かったようです。間接的にでも、生きづらさを抱える人に届き、寛容な社会に近づくのなら、嬉しいことだと思った。
- 1人で申し込んでくれた参加者さんに、休憩中、声かけができ、楽しんでくれている様子で安心した。休憩時間は、次の準備に気を配る必要がある中、チームのメンバーに任せられる安心感があったので、とれた行動だった。この分科会運営で初めて顔を合わせたスタッフで、お互いを信じ、自分にできる役割を大切にすることができたのは、大きな成果だと感じる。
- 講師の岡本さんとの対話を重ね、大切にしたいことは何か、どうしたいのか を繰り返し自分に問うことができた。私たち自身も、自分を大切にすることを準備段階から学んでいたように思う。まずは自分の気持ち、そして身近な大切な人。更に、新たに出会う人。この姿勢を生かすことで、少しずつでも子どもの権利の理念の普及、温かい社会の実現に繋げていきたい。



オープニング/好きな食べ物を伝えあう



本気のじゃんけん



パートナーの元に辿りつけた瞬間



休憩時間の様子

# お互いの声を聴く旅に出よう！

実施場所

46会議室

担当スタッフ

弥田美雪、嶋田真紀、高橋弘恵、堀内まどか、松原康予  
猪飼由美子、秋田真由、田島真実（8名）

参加人数

おとな 15名  
こども 2名

参加者計 17名

## 分科会3のねらい

「きかせてジャーニー」(NPO法人 子どもアドボカシーセンター福岡製作)の実体験を通して、自分の意見をあらわすこと・相手の意見を受けとめ尊重することの大切さを実感してもらう。こどもの権利を学ぶというより、「声を聴く、聴かれる」ことに光をあて、ツールを通して体感することで、子どもの権利をより身近に感じてもらうことを目的とし、お互いの体験を共有し、フィードバックして学びを促していくことで、次の一歩へつながるきっかけになるように企画した。

## 内容

講師：田北雅裕さん(九州大学大学院専任講師、きかせてジャーニーの開発に携わる)

<前半：おとな>

田北先生による講義。きかせてジャーニーの開発経緯や目的、子どもの権利とこどもの声を聴くことについて話を聞いた。

<前半：こども>

きかせてジャーニーのツールの一部である「もやもやフライト」を実施。こどもが日常生活で感じるもやもやした気持ちを言葉や絵でかいたりし(何も書かないもあり)、紙ひこうきを飛ばすことで、からだ全体を使って気持ちをあらわす。

<後半>

お互いの声を聴いて語り合う「ぺちやくちヤスカイ」(すごろくのようなもの)を体験。お互いの声を聴き合う事に意識を置いて、楽しみながら実感していく。その後、体験を共有しディスカッションし、フィードバックして学びを深めていく。最後に、身近な子どもアドボカイトとの接点をつくるために、「子どもアドボカシーセンターNAGOYA」を紹介した。

日常生活のエピソードに紐づけて子どもの権利を紹介するなど、子どもの権利についてわかりやすく解説した冊子：ジャーニーパスポートに「子どもアドボカシーセンターNAGOYA」の連絡先シールを貼り、お守りとして持ち帰ってもらった。

## 印象に残った場面

- こどもの意見表明を助けるツールだが、おとながこども時代を思い出すことで、こどもの気持ちに寄り添ったり、おとなも意見表明していい、聴いてもらえる！という感覚を改めて嬉しく思い、楽しんでいった。子どもの権利ではあるが、おとなも含め、意見表明の権利と体験のかけがえのなさを共有できていた。

● 対話を広げ、多様な声が共存する場づくりをするファシリテーターという立ち位置、そして参加者も意見表明するだけでなく、他の人の意見を聴くという立場を実感したからこそ、「こどもと向き合うためのポイントや対話のコツ」の話の場面でメモが止まらず、何か一つでもすぐに取り入れていこうという姿勢がみられた。

### 参加者アンケートより

- こども向けツールであったが、こども時代に戻れたり、おとなにとっても有効なツールだと感じた。おとなも意見表明できていないので、おとなが伝える、聴いてもらえる経験をする事で、実は気持ちが浄化することがわかってよかった。
- おとなは正解を求めがち、型にはめがち、ということをゲームを通じて改めて気づいた。まさに「おとなのものさし」だと思う。
- ツールを使うことで、知らない方でも話すきっかけ、話したい、聴いてもらうことを体験できた。自分の気持ちを話せなかったり、蓋をすることに慣れてしまっているこども達にも、安心できる第3者に囲まれた場所で何度か繰り返されたら、言えるようになるきっかけになるかもしれないと思った。学校や気軽に参加できるような場所でできたらいいなと思う。

### 今後に生かしていきたいことなど

- スタッフがテーブルファシリテーターをする上で、アドボケイトの役割(子どもの権利の学びを促すファシリテーター)の負担が大きかったが、着目する点を変えたり、田北先生が場をリードしナビゲートしてくださったことで、スタッフの不安や難しさが減った。結果、各テーブルの差があまり生まれずに、良い場となった。
- ファシリテーター、そして参加者というそれぞれの立場で「声を聴く、聴かれること」にフォーカスして一緒に経験し、それぞれの気づき、発見、難しさなどを共有し学びへ変えることで、視座を高めることができた。このようなツールがあるだけで、お互いに気持ち的に楽に、声が聴かれる状況を作ることができた。ここでの出会いや体験をきっかけに、個々のアクションや、多様な主体と一緒に、協働を形にしていきたい。(どう広げて、どう伝えていくかが今後の課題の1つ)
- こどもの参加を増やすことが難しく、どんなこどもにも届くプロモーションが課題である。



きかせてジャーニー



もやもやフライト



ぺちゃくちゃスカイ



パスポート

# 新スポーツ・ファクトリー だれでも楽しめるルールって？

## 実施場所

47会議室

## 担当スタッフ

浦川由香、大當千晴、川北ミレナ、木村成那、佐藤舞、末永涼子、鈴木英衣、種村香絵、中野まこ、中村栄子、宮川華子、山村桂子、山本貴美子、吉村迅翔（14名）

## 参加人数

おとな 13名

こども 7名

参加者計 20名

## 分科会4のねらい

障がいを持つ人、日本語を母国語としない人、おとな、こどもと集まり、「誰もが楽しい！！」とはどういうことかを考える時間をつくるために企画した。また、社会の構成員は、いろいろな人がいることを改めて考え、再認識してもらった。

## 内容

「玉入れ」をベースに、誰もが参加出来て、楽しくなるルールを、参加者で考える。2つのチームに分かれ、「こんな人がいたらどう楽しむのか？」など、意見を出し合い、ルールをブラッシュアップしていき、各チームで考えた玉入れを実践した。

## 印象に残った場面

- 本当に沢山のアイデアが集まった。玉入れは、高い所にあるカゴに向かって玉を投げるという概念を崩して、机の上で玉を転がし、机の下に置いたカゴに入れるという発想もでて、驚きだった。
- 競技が出来なかったとしても参加者全員が応援を楽しむ！という意見が出て、まさに誰もが楽しめることだと感じた。

## 参加者アンケートより

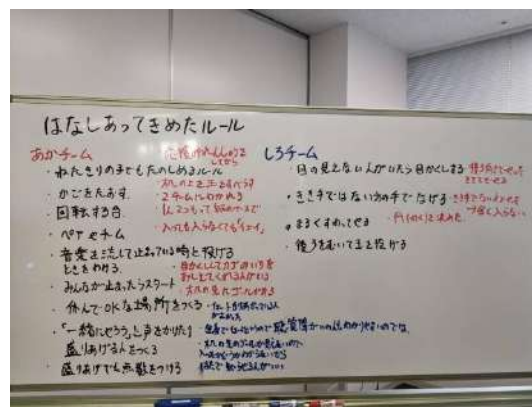
- 参加者からは、ここに居た人も居ない人も含めたルールを考えれたことが嬉しかった
- 最初は恥ずかしかったけど、最後は恥ずかしくなくなった(こども)
- 多様性、インクルーシブと言葉は知っていても、実際に体験、経験することで感じる、気づくことはとても大きい

## 今後に生かしていきたいことなど

- どんな人が参加してくれるのか？日本語を話せない方の対応、耳の聞こえない方の対応をどうするかという問題に悩んだ。
- 事前申し込みで必要な配慮は確認できたので、事前にスタッフで対応することが出来た。(母国語が外国語の人用に事前資料を翻訳しておく／聴覚障がいの人には当日筆談で対応)
- 誰もが楽しんで参加するために、主催者が参加者の必要な配慮の声を聴き、そこから出来ることを考え行動することが必要だと改めて感じた。
- インクルーシブ社会を目指すには、どんな規模のイベントであろうと様々な配慮がされる社会になって欲しいと思う。



~~~~~ オリエンテーションの様子 ~~~~~



「みんなが楽しめる玉入れ」のルールは？



アイスブレイクの様子



~~~~~ チームで考えたルールで競技① ~~~~~



~~~~~ チームで考えたルールで競技② ~~~~~

実施場所 41会議室

担当スタッフ 豊田市こども・若者政策課、イトノウ（13名）

参加人数 おとな 109名
こども 72名

参加者計 181名

特別企画のねらい

豊田市子ども会議は、豊田市子ども条例第20条に基づき、まちづくりについてこどもの意見を聴くために設置されている。子ども条例の中にある、こどもにとって大切な4つの権利のうち「参加する権利」の中には、「こどもが自分の気持ちや考えを表明すること」「表明した自分の気持ちや考えが尊重されること」とあり、子ども会議もこの考え方を大切にしている。その発表の場として、本フォーラムの場が設定された。

内容

事前に行われてきた子ども会議では、「こどもの居場所づくり」をテーマに、こどもたちが安心して意見を言いやすい場づくりから始まり、フィールドワークやこどもの居場所に携わるおとなとの対話を行うなどの活動を重ねてきた。その上で、子ども委員74名が9チームに分かれて考えた”どんな居場所がほしいか””どんな居場所に行きたいか”についての提案をまとめた。フォーラムでは、それぞれのチームがパワーポイントや劇など伝わりやすい手法で自分のチームの提案・意見をまとめ、市長や多くのおとなに向けて発表しました。

印象に残った場面

- こどもが自分たちの言葉で意見を伝えていたこと、またその表現の仕方も、劇を盛り込むなど様々だったことが印象的だった。
- 今年は発表だけでなくタイムキープや質疑応答もこどもたち自身で進め、グループの仲間で協力し合って頑張る様子が頼もしかった。

参加者の声・様子

子ども委員のご家族や学校の先生などの来場が多く、こどもたちの姿を真剣に見ている・聞いている様子だった。グループごとに質疑応答の時間があったが、なかなか手が上がらなかったため、スタッフがもう少し手を上げやすい雰囲気を作れたらよかったと感じた。

今後に生かしていきたいことなど

今回の発表を受けて、こどもたちが安心できる場所・おとなに干渉されすぎず自由に過ごせる場所・その日の気分や目的に合わせて過ごし方を選べる場所などを求めていることが分かった。こどもたちの意見に応えるために、令和7年度からの「こども・若者計画」で居場所づくりを重点プロジェクトとしてやっていくことを決めた。今回のこどもたちの声を反映できるよう検討していく。

各チームの発表の様子



パネル展示

実施場所 4階ロビー

担当スタッフ 菅井真紀、小松昌世、青木久美、堀内まどか

参加団体数 実行委員団体 12団体・市に関わる団体 2団体・その他の団体 合計 22団体

野外保育とよた森のたまご
一般社団法人JUNTOS
豊田・みよしおやこ劇場
BYBSコーチング
社会的マールトリートメント予防中部支部
イトノワ
とよたプレーパークの会
豊田市 こども・若者政策課
親子コミュケの会
キッズプランナー
ガールスカウト愛知県第62団

ゆるーっと♡ほけんしつ 夢カフェ
Sokkaの会
ゆのか
自立生活センター十彩
こどものマイクけんきゅうかい
つなGO
みよしプレーパーク
NPO法人未来育プロジェクトMeLikePriject
NPO法人愛知こどもホスピスプロジェクト
とよた子どもの権利相談室
NPO法人あいちCAPプラス

パネル展示の目的

- 子どもの権利を大切に活動をしている団体を紹介し、多くの人に知ってもらう。
- 団体とつながるきっかけをつくる。

内容

実行委員団体、および子どもの権利に関わる活動をしている団体に声をかけ、パネルを使って、自由に団体の活動の紹介をしてもらった。

参加者の様子

- 貼り付けの時に、自然と展示団体同士での交流が生まれたり、反対面の団体や隣の団体と助け合ってる様子が見られ、良かった。
- 板が硬くて動いたため、画鋲が貼りづらかったが、掲示スペースが大きかったのがよかった。(展示に参加した団体より)
- 各団体の個性が光り、色んな表現があるものだなと楽しめた。



貼り付け作業中

今後に生かしていきたいことなど

- パネルに画鋲が刺さりにくかった。
- 展示募集の際に実際とは異なる写真を使用し、パネルの条件を勘違いされた団体があった。次回は掲載する写真に気をつけたい。
- 関わる団体が広がればいいなという思いで声をかける団体を選んだが、どこまで、どのように声をかけるかが難しかった。
- 各団体、温かさの伝わる掲示物を用意してくださり、嬉しかった。
- しっかり吊り下げられなかった展示物を、いろんな人が直してくれて気にかけてくれたのが、ありがたかった。



クロージング

会場

41・42会議室

進行

進行:フォーラム事務局長 田島真実(イトノワ)

企画目的・ねらい

- 参加者が参加したプログラムの内容や気づき、フォーラム全体を通しての感想を言語化し共有する。
- フォーラムの企画目的や主催者としての想い、これからへの期待や展望を伝える。
- アタマを使ってきた1日の最後に、「歌プロ」からの歌を参加者のココロに届ける。



クロージングで大切にしたいこと

はじめましての方と近くに座ってみると新しい交流が生まれるチャンスになるかも♪というアナウンスでクロージングがはじまった。

そして、司会より、「この場を安心して過ごすためのお約束」として、“人のことを否定しない”“違いを受け止める”“時間は平等”“相手の話は最後まで聞くしお互いに聞き合おう”“うまくまとめなくても大丈夫”“言いたくないことは言わなくても大丈夫”という確認があり、本題に入っていた。

分科会シェアタイム

分科会1～4と特別企画より代表者による内容シェアが行われ、その後、近くの席の人同士で自分の参加した分科会の感想を話し合う時間がとられた。感想をシェアすることで、今日受け取ったものをしっかり自分の中で消化して帰ってほしい、という目的だ。参加者同士の自己紹介からはじまり、和やかにシェアタイムが進んでいった。

「つなげよう・ひろげよう・ふかめよう」

“今日気づいたこと、大切だと思ったこと、今日の経験や発見をこんなことにつなげたい！”ということ、当日パンフレットの記入欄に書きだした。全体の共有タイムでは、「大学生の子の、自分らしくいられる場所・ここにいていいと思える場所が大事という意見を聴いて、信頼できるおとな・絶対的に味方になってくれるおとなになろうと思った」「目をつぶって自分のペアが出している音だけを信じて歩くというワークをやって、“つながりを信じてみる”ことが体感できた」「おとながまず自分自身を認めることが大事だと思った」「今日の企画をやって終わり、ではなくて、ここに参加した一人として、言い続ける、発信し続ける、そして意識し続けることが大事だと思った。特に知った顔ばかりじゃなくて、こういう活動をしていない人に広げることが必要。」「(こどもからの意見で)自分の普通がみんなの普通じゃないんだと感じた。

今日感じたことを学校やほかのコミュニティで色んな人に伝えたい」という言葉など、活発に発言があった。それぞれ考えたことをパンフレットのメモ欄に書き、お土産として持って帰ってもらうことができた。



フォーラムの意味と今後の展望

事務局長より、改めてとよたこどもの権利フォーラムの開催経緯と目的の説明があり、豊田で高まる子どもの権利意識やフォーラムの継続性の意味、そして市民みんなで作り上げていく大切さが語られた。

副実行委員長(浦川由香/自立生活センター十彩)からは、「昨年の全国フォーラム(子どもの権利条約フォーラム2023inとよた)では、障がいのある子が参加できておらず、インクルーシブな場を作らなかった。ほかの実行委員さんたちが賛同してくれて、分科会を実現できた。このあたたかい雰囲気が広がっていくようにしたい。」と感謝の言葉が述べられた。



歌プロジェクトからの声

最後に歌プロジェクトから、うたのプレゼントが届けられた。歌プロジェクトは、社会で埋もれがちな小さな声を拾い上げ歌にする若者グループで、昨年の全国フォーラムでも披露された「ループ」の歌唱により、会場が感動に包まれ『とよたこどもの権利フォーラム2024』は幕を閉じた。

参加者アンケートより

- “個人として尊重される”を体感することでうまれる安心の心地よさを各々がフォーラムのどこかで味わったのではと感じるようなホクホクした空気漂うクロージング会場だった。シェアタイムも、自分に問う短い時間も、自分と他者を尊重できる時間だった。こういう体感の積み重ねこそが人権を守るひとりひとりの力につながると思う。
- 初めて歌プロの子達の歌う姿を見たのは2年前のフォーラム。コンサートホールという大きな舞台で歌う姿に涙が出るほど感動した。そして今回、会場は違えど歌う姿を見て、1年前とは違う控えめではあるが力強さを感じ、命を輝かせている姿に感動した。

運営の記録

印象に残った場面

- あたたかい拍手のもと、クロージングがスタートしたこと。
- 最初に各分科会の内容を共有する時間があつたことで、参加していない人も他の分科会の内容がわかり良かった。
- 会場の参加者が、おとなも子どもも積極的に発言した場面。
- 参加者の発言や様子から、それぞれ今日受け取ったものをもう一度感じ、考えてくれていることが伝わってきた。
- 自分は何を大切だと思い、明日からどう生きていこうと思うのか、それぞれが宝物として持ち帰ってくれたのなら嬉しい。



企画するうえで気を付けたこと・ポイント

- 参加者ひとりひとりが、フォーラムで感じたこと考えたことをそのままにして帰らず、しっかりと振り返り、明日からの具体的な行動につなげられる内容を意識した。
- 初めから終わりまで、安心して心地よく参加してもらえることを大切にした。

今後に生かしていきたいこと

- クロージングがあることを知らない人も多かったので、パンフレットへの掲載方法など、次回は工夫したい。

とよたこどもの権利フォーラム2024 実行委員会スケジュール

| | 日時 | 主な内容 | 実行委員
出席人数 |
|----|--|---|--------------|
| 1 | 7/9(火)
12:30~14:30
産業文化センター
キラとよ | オリエンテーション
(フォーラム概要、実行委員会進め方、交通費について)
実行委員長決定 / 自己紹介
フォーラム全体テーマ:キーワード・関心ワードの出し合い | 25名 |
| 2 | 7/25(木)
12:30~14:30
産業文化センター
キラとよ | ★メインキーワード・フォーラムの方向性 絞り込み
メインプログラム、分科会、その他コンテンツの有無決定
各プログラムの予算について
有志チーム募集 | 21名 |
| 3 | 8/7(水)
12:30~14:30
産業文化センター
キラとよ | ★フォーラムテーマ 決定
分科会チーム話し合い①(チーム分け、方向性の確認など) | 20名 |
| 4 | 9/4(水)
12:30~14:30
産業文化センター
キラとよ | 分科会チーム話し合い②(概要決定)=テーマ、主な内容
※次年度向け
(2023実行委員団体ヒアリング調査提出)
※9月上旬:広報とよた11月号枠取り(概要) | 20名 |
| 5 | 10/9(水)
13:30~15:30
福祉センター | 分科会・メインプログラム(概要決定) =チラシ完成
メインプログラム(トークセッション・クロージング)の内容検討①
当日タイムテーブル確認
※チラシ校了:10/12 ※納品:10/18 | 24名 |
| 6 | 11/6(水)
12:30~14:30
福祉センター | 分科会チーム話し合い③
メインプログラム(トークセッション・クロージング)の内容検討②
当日パンフレット案
参加者募集スタート:11/5
広報とよた11月号 掲載 | 26名 |
| 7 | 12/3(火)
12:30~14:30
福祉センター | 分科会チーム話し合い④
スタッフ配置、報告書・アンケートについて
東京フォーラムの報告
12/初旬:当日プログラム納品 | 23名 |
| 前日 | 12/14(土)福祉センター | 前日準備 | |
| 当日 | 12/15(日)福祉センター | 当日 | |
| 8 | 1/14(火)
12:30~14:30
産業文化センター
キラとよ | 振り返り会(全体振り返り・各分科会報告) | 26名 |
| 9 | 3/25(火)
12:30~14:30
産業文化センター
キラとよ | 報告書報告配布・会計暫定報告・次年度に向けて など | 21名 |

『私の宝物』

実行委員会の道のりはまさに宝探しの旅。

Q.「みなさんが見つけた宝物はなんですか?」「どんな宝物を見つけましたか?」

吉村迅翔 (JUNTOS)

僕が見つけた宝物は、同じ想いの方々と過ごす時間です。子どもの権利をバから大切に想うみなさんとともに、真剣に考え、行動する時間は心温かたかく、自己肯定感の低い僕が自分自身を肯定でき、前に進む力をもらえた、そんな時間でした。

種村香絵 (自立生活センター十彩)

私の宝物は「出逢い」です。実行委員に参加して、新しい出逢いがあり、繋がる事が出来たと思います。この出逢いを今後も大切にしていきたいと思っています。

嶋田真紀 (野外保育とよた森のたまご)

声を聴くこと、聴いてもらうこと。まだまだ経験不足だが、対話が広がるよう今やっていることを続け、共感することが大事だと思った。自分を認める、大切に。今後どう広げていくのか、どう伝えていくのが課題。

青木久美 (豊田・みよしおやこ劇場)

実行委員間で、信頼関係を築ことができたと感じられたことが一番の宝物です。他の団体の活動を知ることができたのは、自分の役割を知ることにつながったと思います。また、この活動をよく知らなかった人が参加してくれたことは、大きな宝だと感じます。

宮川華子 (日本こども色彩協会)

昨年度と同様、人とのつながりが宝物! 昨年があるからこそより深められた関係や今回新たに! のつながりも。このつながりが実行委員会だけでなく、市民の皆様に大きく温かく波及していくフォーラムとなりますように。

蒲川由香 (自立生活センター十彩)

いろいろな価値観を共有できる仲間と出逢えたことです。否定から始まるのではなく、互いを尊重し合える関係を続けていきたいです。

鈴村英衣 (とよたプレーパークの会)

- ・新たな繋がりや意見、アイデアを知ることが出来た。
- ・子どもの成長や力を知ることが出来たおとなたちの姿を見られたこと。

菅井真紀 (Sokkaの会)

人は人との繋がりの中で生きてると、体感出来たことが私の宝物です。その繋がりが温かく安心できるものであれば、チャレンジ出来て自分の成長も感じられる。そして自分も人も大切にすることが出来る。そんな繋がりを広げていきたいと思っています。

有馬直美 (こどものマイクけんまゆうかい)

新しい出会いがあり、嬉しく思います。初めて知った団体もあり、世界が広がりました。分科会が一緒にメンバーとは、テーマに関して話を深めることができてよかったです。

堀 尚子 (社会的マルトリートメント予防中部支部)

おとなのものさしに縛られているのはおとなだった、と気づけたことが、大きな宝でした。こうせなあかん、こうあるべき、といった世間の目に縛られ、個々を殺す常識や、子どもだけでなく大人も生きにくさを感じてくるとそれを声に出せない風潮が、子どもが生きにくい環境作っているのでは、と。子どもも大人もマイナスな感情も受け入れて、ぼちぼちやっていこう、と言っていいんだと気づけたことも宝になりました。

斉藤美紀 (あいちCAPプラス)

子どもの権利を改めて学ぶ意欲を得たことと実行委員さん達との出会い。

小松昌世 (とよたプレーパークの会・Sokkaの会)

投げかけたら、問いかけたら、一緒に考えしてくれる人達。はじめましての人との出会い。知っている人の始めて出会う一面との出会い。人のあたたかさとの出会い。

加藤康平 (社会的マルトリートメント予防中部支部)

とにかく参画されている皆さんが素敵すぎでした☆共に汗をかいた絆から沢山の交流が生まれ、優しい心のある皆さんから、新たな気づきやヒントをたくさん得られました。本当にありがとうございました◎
子どもの権利というものを多くの方に知ってもらいたいと感じました。そのためのアクションを改めて考え、皆さんとコラボしてフォーラムのみでなく現場の活動の中でも広めていく活動を企画していけたらと考えています。

松原康子 (BYBSコーチング)

「他主体の協働」多様な主体の強みが横展開していく感覚&温度があがる、そんな温かい協働という形が作りあげられ、点が線に、面に、今後広がっていくだろうミライにも、五感が騒がしくわくわくしています。

| | 主な役割 | 担当 |
|-----------|---------------|------------------------------------|
| 協賛チーム | 協賛団体・寄付の募集 | 河村玲子、宮川華子、松原康予、田島真実 |
| 会場しつらえチーム | 会場や展示などの案内作成 | 菅井真紀、小松昌世、青木久美、堀内まどか
布看板作成：弥田美雪 |
| お弁当チーム | スタッフや登壇者の弁当手配 | 堀尚子、堀内まどか |

感想・思い・大切にしたこと

● 協賛チーム

アート展を主催している自分にとって学びになると
思い、協賛チームに参加しました。協賛・寄付で
も他のどんな形でも、応援してもらうために大事
なのは、【つながり】【共感】【信頼】だなあ
と改めて感じました。

(日本こども色彩協会 宮川華子)

子どもの権利を知る人が一人でも増えれば、と
いう思いで協賛チームの一員となりました。小さな
力が集まって大きな束となりフォーラムができあが
るのを見て、同じ未来を目指す仲間がこんなに
いるんだと嬉しく思いました。

(こどもNPO 河村玲子)

協賛活動で輪が広がるイメージを持ち活動した
ものの、理解や協力を得るのは実際にはそう簡
単ではなく、いい経験でした。でも、その分なが
った方々との関係は濃く、多くの“新たな一
歩”につながったように思います。

(イトワ 田島真実)

「想いを協賛寄付に込めて応援してくださる」
そんな繋がりを築く機会に関わらせてもらえて感
謝です。

今後も賛同して頂けるよう、関係性を積み上げ
ていきたいです。

(BYBS コーチング 松原康予)

とよたこどもの権利フォーラム2024
協賛寄付募集

5523年11月に開催されるとよたこどもの権利フォーラム2024「とよたこどもの権利」を支援する協賛寄付を募集しています。協賛寄付は、協賛団体・個人から集まる資金で、フォーラムの運営に活用されます。協賛寄付は、協賛団体・個人から集まる資金で、フォーラムの運営に活用されます。

協賛寄付の種類

- 10,000円/バフレッツ協賛
- 10,000円/協賛寄付
- 10,000円/協賛寄付

協賛寄付の募集期間

2024年11月1日(土)～11月31日(日)

協賛寄付の募集先

とよたこどもの権利フォーラム実行委員会

協賛寄付の募集先

とよたこどもの権利フォーラム実行委員会

協賛寄付の募集先

とよたこどもの権利フォーラム実行委員会



会場チラシ

協賛チラシ

● 会場しつらえチーム

初の会場設え担当にとっては、把握しておくことの多さは、予想以上でした。1人では抱えきれない担当を、信頼できる仲間となら、楽しくやり遂げられる。この小さな行動の集合が、フォーラムそのもののように感じました。打ち合わせに担当スタッフの子が参加し、見え方の確認や、意見を出してくれたことが貴重な良い時間となりました。

(豊田・みよし おやこ劇場 青木久美)

どんな物が必要か、見やすいか。4人でワイワイ考えたり作業するのは、文化祭みたいでとても楽しかったです。現地で考えるとイメージも湧き、気づくことも多く、下見の大切さを改めて実感しました。

(Sokkaの会 菅井真紀)

和やかな雰囲気の係で、毎月の集まりが楽しみでした。多様な特性や支援の必要な方々の動きを想定しながら準備を進めるという経験は、普段の生活では思いが及ばない点が多くあり、学ばせていただくことばかりでした。

(野外保育とよた森のたまご 堀内まどか)

フォーラムの雰囲気に合うことも意識して用意しました。相談しながら、作ったものを会場どう見えるか試しながら作ったことで、より見やすいものができたと思います。相談していく過程でいろいろな話をしたり、一緒に作業しながらの雑談など、とてもいい時間でした。

(Sokkaの会/とよたプレーパークの会 小松昌世)



実行委員 弥田さん作



実行委員 弥田さん作 2号



打ち合わせに参加してくれた 実行委員のこども

● お弁当チーム

フォーラム等を作る側になったのが初めてで、何かお役に立ちたい、私にお手伝いができるなら...と、やってみました！
お弁当を渡すときも、みなさんにありがとう、助かりました、と言っただけ、優しさにほっこりしました。

(社会的マルチリトメント予防中部支部 堀尚子)

フォーラム初心者なので、お弁当係ならできそうだと思い、立候補しました。
ほぼLINEでのやり取りだったので、前日にやっと話ができて嬉しかったです。
集金・配布共にみなさんが助けてくれたので、大変ではなかったです。

(野外保育とよた森のたまご 堀内まどか)

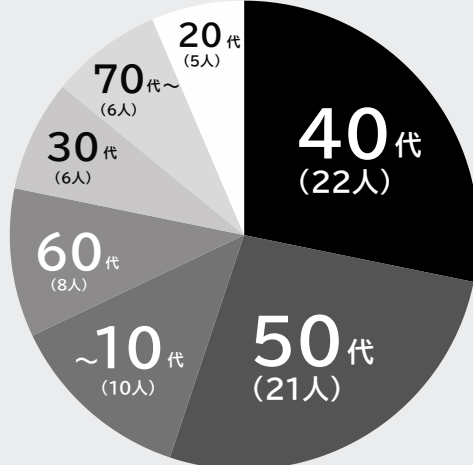


登壇者・実行委員・スタッフ用弁当

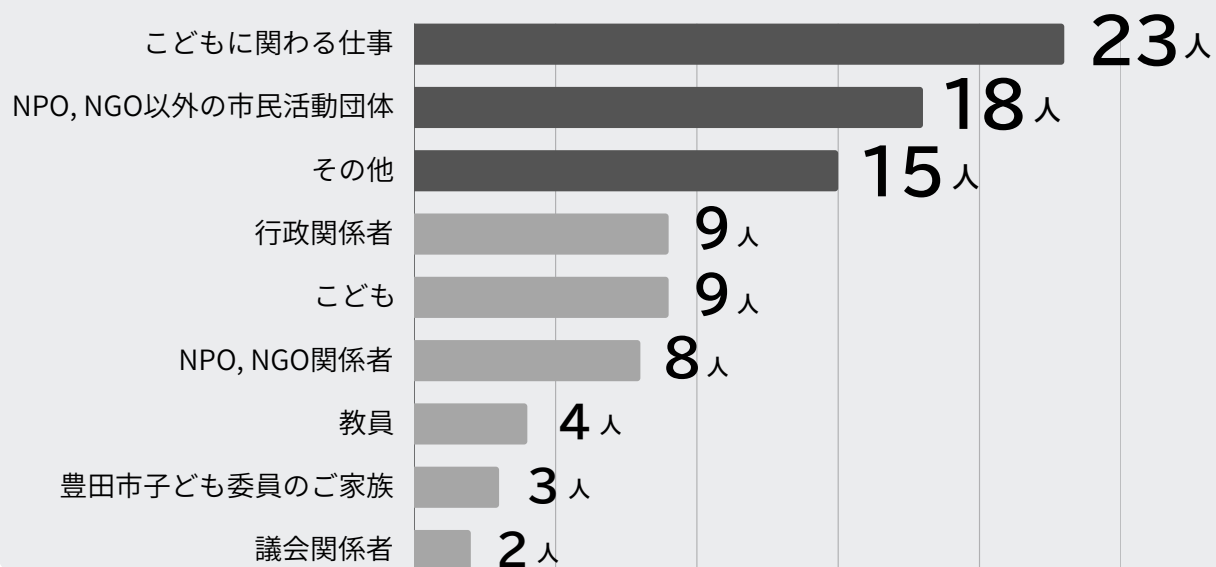
アンケート結果

1. ご自身についてお聞かせください

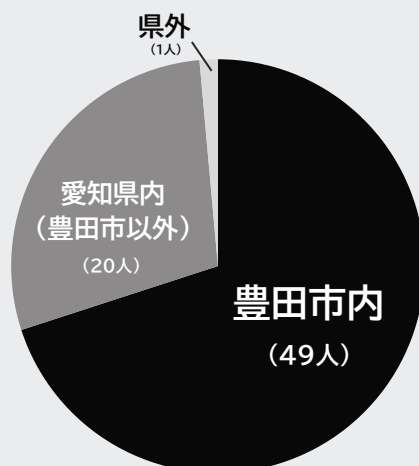
年代



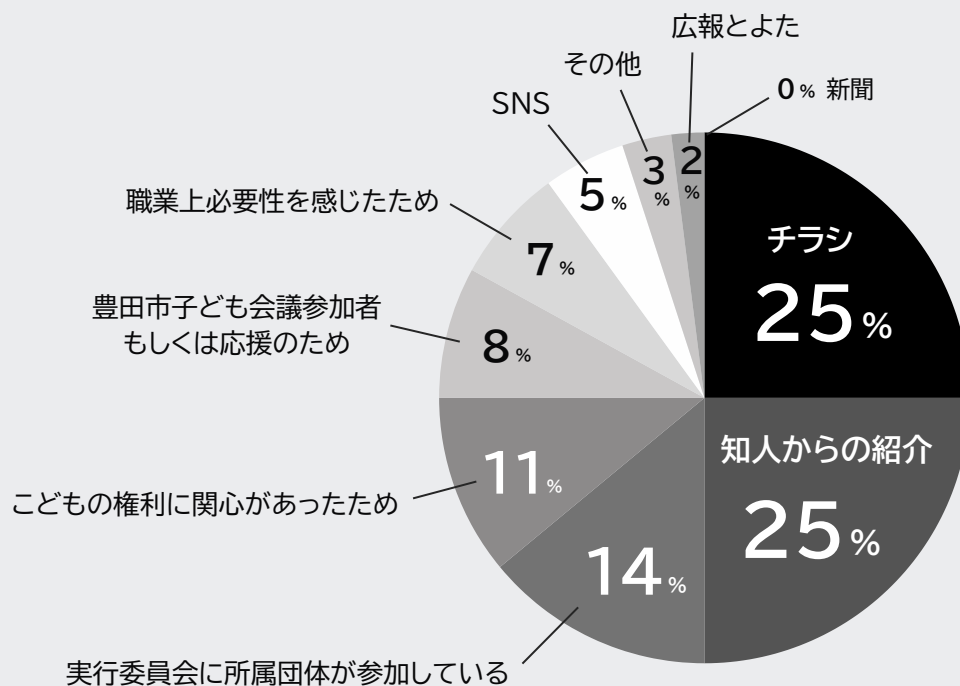
ご所属;複数回答可



居住地



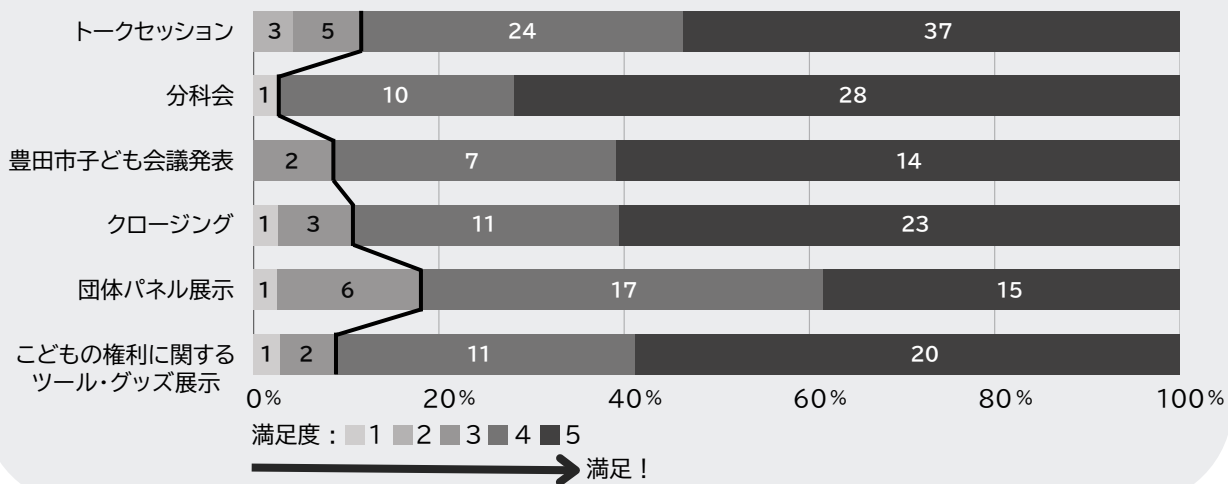
今回のフォーラムに参加したきっかけは何ですか？
(複数選択可)



2. プログラムについてお聞かせください

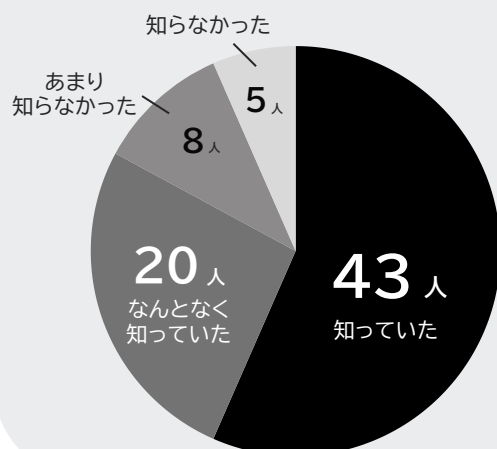
プログラムの満足度をお聞かせください(プログラムに参加されていない方は、ご記入は結構です)

(単位:人)

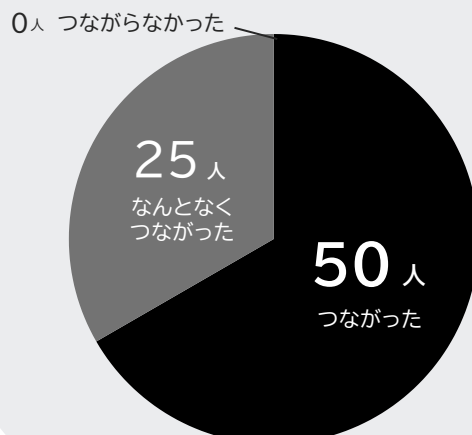


3.『こどもの権利』についてお聞かせください

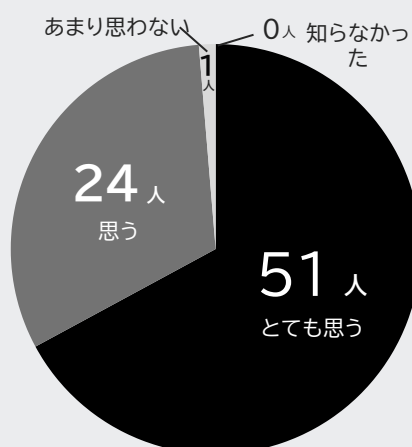
フォーラムの参加以前に『子どもの権利条約、
豊田市子ども条例』についてご存じでしたか？



フォーラムに参加して『こどもの権利』の理解
につながりましたか？

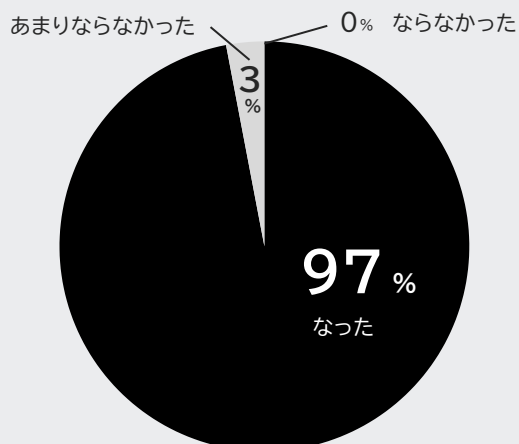


『こどもの権利』を広げていきたい、もしくは、
広がると良いと思いましたか？

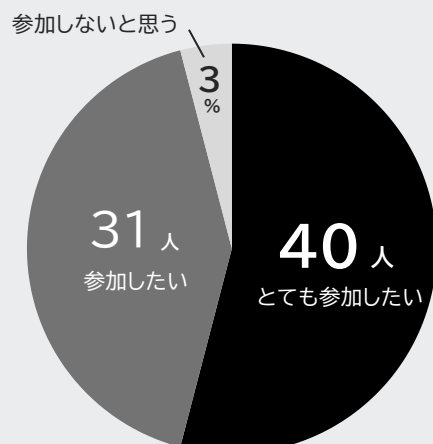


4. 今回のフォーラムを通して、感想などを教えてください。

新たな人や団体とのつながりや、気づき、学び
の機会となりましたか？



今後も、このようなフォーラムに参加したいで
すか？



アンケート結果

アンケート自由記述より、一部抜粋【フォーラムを通して感じたことなど】

教員をするなかで、子どもへの対応は普段からよく考えていることではありました。ですが、今回参加して大人のものさしとは別で教員のものさしで見てしまっている部分があるなと感じました。今後の生活では、常に子どもへのものさしや対応について日々考えていきたいと思いました。

子どもたちはいろんな考えをもっていることを知った。子どもたちの意見、考えを受けとめるからには、大人も実現のために考えつづけ、闘うことが大切。子どもが生き生きするには 周りの大人が自分らしく輝けること、逆に子どもがのびのびしていると大人も元気をもらえる。互いに、共に、考えていくことの大切さを学んだ。子どものことをたくさん考えて、想いをもっている人がたくさんいることを知って、刺激をもらうばかりでした。

フロアにいる子ども会議のメンバーから「子どもの意見はきく、でも通らない」という意見が出た。子どもの意見はきいても、それをないがしろにしてはいけないこと強く感じた。きくからには、反映させていくべき。子どもの意見を社会に、政策に、反映させないと、子どもは声をあげる意味を感じなくなってしまう。貴重な意見だったと思う。

日常的に家には子どもが居て、かかわりをもっているものの、このような視点で考えたことがなかったので、自分の考えや子どもへの声かけを改めてふりかえる良い機会になった。自分の経験値だけで（ものさし）、あれこれ考えて子どもに伝えるのではなく、親としての「願い」はもちながらも、見守る姿勢を大切にしていきたい。

自分は大人になりつつある大学生で、数年前までは“大きな子ども”としてもっていた考えがありましたが、今回のフォーラムで自分も成長して子どもの感覚を失いつつあることに気づかされました。

トークセッションではいろいろな立場・職業の人がいたのがとてもよかったです。普段は子どもに関わる仕事の人と話すことが多いので、いろいろなちがう視点からものさし・まなざしを考えられました。特に田北さんのまちづくりの話が興味深かったです。フォーラムではいろいろな人・団体がいたから普段つながれない人ともつながれたところもよかったです。

とても温かな会だと感じました。自分自身を大切にすること・認めること、失敗や残念な自分もおおらかに受け止めること。寛容な社会になるように、少しずつ周りにつながってやっていきたいと考えています。

トークセッションの中で「まちはあいまいだからバランスがとれる。そこで生活する1人1人の声を聞くことが必要」とのメッセージが、非常に心に残りました。思いを聞き、みんなで語り合うことが、自分らしく生きることにつながると感じました。

昨年のフォーラムを経て、こうした活動につながったことは大事なことだと感じました。個々の団体の活動も大事ですが、市民同士が連携し、つながることは、それぞれの活動をより強くすることになります。これからの活動の広がりを楽しみにしています。

私は子ども委員としてみんなに広める。

子どもの権利に意識が向いていない人、心理的距離が遠い人なども含め、広く一般の人に参加してもらうにはどうしたらいいのでしょうね。どうしても「関係者」ばかりになってしまう感がありますね。

パネラーの方 多彩でよかったですが、ひとりひとりのお話をきくには少し大勢すぎて浅くなったような気がします。

欲をいうなら、もっとたくさんの子ども達が来てくれたらいいですね♡そして、子どもよりも親御さんこそ、知ってほしいですね。

とりあげて欲しいテーマ

- 学びを選択する権利、教育機会確保法など ●
 学校教育の中にこどもの権利
 こどものキャリア教育
 先生とは何か:教える側からのこどもの見え方と親・こどもとのギャップ 共通点を知りたい ●
- 不登校、障害、ひとり親家庭 ●
 ●
- 家庭におけるこどもの権利(大人の権利) ●
 こども対象で、こどもの権利をどんな場面で、どう使っていけば良いかを具体的に ●
- 学校の先生や地域のおとな、市の関係者の意見などを同時に聞く場 ●
 各々の事情や背景も知りたいです。
 生の声がたくさんきける場 ●
- 支援員への研修、人権教育する人の育成 ●
 ●
- 大人の世界とこどもの世界 それぞれの悩みと共有 ●
 こどもも大人も何を自由とを感じるのか？
 現代の学生が願う権利
 図書館について ●

豊田市からのことば (こども・若者政策課)

こども・若者政策課 課長:宇佐美由紀
担当者:松本一輝、秋田真由

こども・若者政策課 課長

昨年度の全国フォーラムのレガシーとして今回のフォーラムが開催されたことを、とてもうれしく思っています。実行委員会の皆さんが練られたトークセッションや分科会など、豊田らしい温かく、こどもの気持ちを大切にしようという気づきにつながる内容だったと思います。

また、今回のフォーラム参加者には、こどもたちや子育て当事者だけでなく、学校の先生や地域の区長さんたちなど多くの方々にご参加いただきました。多様な人が多様な立場で子どもの権利について考える今回のフォーラムを通じて、今後益々豊田市における子どもの権利の理解と実践につながっていくものと期待しています。

担当者

昨年開催された全国フォーラムの機運を豊田市版として受け継ぎ、19団体から構成された今回の実行委員会は、前向きで個性豊かな素敵なメンバーが集まりました。30名を超えるメンバーがいるため、意見が異なる場面もありましたが、自分と異なる意見に耳を傾け、お互いの意見を尊重し合う姿は「こどもにやさしいまち」を目指すお手本のような実行委員会でした。

参加者が「おとなのものさし こどものまなざし」と真剣に向き合う意義あるフォーラムを開催することができ、私自身もその一員になれたことを嬉しく思うとともに、今後も市民団体の皆さんと協力し「こどもにやさしいまち・みんなにやさしいまち」をつくっていきたいと思います。

フォーラム当日、様々な立場や年齢の参加者がこどもの声に耳を傾けて「こどもにとって本当に何がよいのか」を考える時間になったことに今回のフォーラムの意義を感じました。今回から豊田市版としての実施でしたが、だからこそ参加者がより自分の地区での活動や仕事に落とし込んで考えられたのではないかと思います。

実行委員会は今年、新しく参画してくださる団体が増えて、でも去年のあたたかい雰囲気を継続し、団体ごとの想いを掛け合わせて企画が行われていきました。実行委員会は、みなさんと話していると言葉が身に染みて、「自分もこどもたちのために頑張りたい」と思わせてもらえる、自分にとって大切な場所です。

実行委員団体紹介

とよたこどもの権利フォーラム2024 知る！ 実行委員団体紹介



活動を知ろう！



イトノワ

豊田
市内

中間支援、子どもの意見表明支援

子どもに関する市民活動団体の中間支援を柱としています。今年度はとよたこどもの権利フォーラム事務局や、子どもが自分の意見を自分の言葉にするための場づくりをしてきました。

活動日 不定期

📷 @itono.wa 🌐 <https://www.facebook.com/profile.php?id=61565692948940>

特定非営利活動法人 こどもNPO

名古屋
市

知立
市

子どもの社会参画

子どもに寄り添い、声を聴き、日常の中で関係性を紡ぎながら「子どもの社会参画」を実現する活動をしています。一緒に活動してくれる人募集中。団体ホームページ見てね！

活動日 事業により活動日が異なります。お問合せ下さい。

📷 @kodomo.npo 🌐 <https://kodomo-npo.or.jp/>

こどものマイクけんきゅうかい

豊田
市
会
議
室

子どもの意見表明支援

わたしたちは、子どもたちが安心して、気持ちや意見を表明できる環境と文化について研究するとともに、様々な活動を通じてその実現を目指します。

活動日 月例会を開催しています

📷 @kodomonomaiku 🌐 https://m.facebook.com/_kenkyukai/
childadvocacykodomonomic/

Sokkaの会

浄水
交流館

不登校の親の会

それぞれの想いや悩みを話したり聞いたりしています。評価される心配なく話せる場であること、安心できる人や場に繋がる事が出来る会であることを大切にしています。

活動日 月に一回 金曜日

📷 @sokkanokai 🌐 <https://www.facebook.com/sokkanokai/>

野外保育とよた森のたまご

松平
の
里
山

森のようちえん

一人ひとりの子どもにじっくり寄り添い、人のあたたかさの中で子どもも大人も育ち合うことを目指す、共同保育・共同運営の森のようちえんです。2025年度園児募集中です。

活動日 火曜日～金曜日

📷 @morinotamago2010 🌐 <https://www.morinotamago.com/>

NPO法人あいちCAPプラス

豊田
市内

西
三
河

尾張
旭
市

子どもへの暴力防止

CAPは、子ども達がいじめ、虐待、連れ去り誘拐、性暴力などの様々な暴力から自分の心と体を守るための、人権教育のプログラムです。

活動日

🌐 <https://www.facebook.com/aichicapplus/> 🌐 http://www1.m2.media.cat.ne.jp/a_cap_plus/

ゆるっと♡ほけんしつ夢カフェ

豊田
市
駅
周
辺

10代20代の相談と居場所

思春期世代・若者のからだや心の相談に寄り添いたいと活動する専門職によるボランティア団体です。「自分を大切に守る」「ゆるやかにつながる」ことをコンセプトに豊田市駅周辺で保健室を開催、LINE相談を無料で受けています

活動日 月一回 土曜日午後 不定期

📷 @yuruttohokenshitsu_yumecafe

社会的マルトリートメント予防中部支部

マルトリートメント予防

大人が子どもの為に良かれと思い、子どもの発達を阻害する不適切な対応や虐待をしていないか…その背景には社会全体で善しとする価値観がないか…一緒に考えてみませんか。

活動日 不定期

🌐 <https://www.facebook.com/maltreatment.domannaka>

とよたプレーパークの会

鞍ヶ池
公園

子どものあそび場・居場所づくり

「子どもにとって遊びとは？」禁止事項をなくし、大人は見守る。すると子どもたちは、のびのびと遊び始めます。遊ぶことの大切さを一緒に考え、遊びを見守る仲間も募集中です♪

活動日 月に4回ほど 土・日・時々月曜日

📷 @toyotapurepa_kai 🌐 <https://www.facebook.com/kuragaikplaypark>

自立生活センター 十彩

豊田
市内

障害児・者へ情報提供・障害に関する啓発活動

インクルーシブ社会を周知するため、障害当事者が講師となり市内の小中学校を主に講話や車いす体験の講座をしています。一緒に学校訪問をしてくれる方も、随時募集しています。

活動日 月～金曜日

📷 @cil_toiro 🌐 <https://www.facebook.com/share/14uhpRrsck/>

実行委員団体紹介

知る！ とよたこどもの権利フォーラム2024 実行委員団体紹介



活動を知ろう！



一般社団法人JUNTOS

保見
団地

こどもたちと地域づくり

「愛あるつながりを感じられる社会をこどもと一緒に創造する」をモットーに、保見団地で学習支援教室や地域イベントの企画運営を行っています！

活動日 毎週土曜日

📱 @juntos.like 🌐 <https://www.facebook.com/juntos.homi>

一般社団法人日本こども色彩協会

全国

海外

色彩知育教室・講座・研修

【世界中の人が『じぶん色』に輝き合う色どり豊かな未来を創造する】を理念に掲げ、全国で講師が活動。豊田では特に、福祉・企業研修・まちづくりに力を入れた取り組みを展開中。

活動日

📱 @color_child 🌐 <https://www.facebook.com/kodomoshikisai>

豊田・みよし おやて劇場

豊田市
近郊
ホール

観劇を軸に子育てを楽しむ会

プロ団体を招き、親子・仲間で生の舞台を観る会。文化芸術や様々な人と出会い、誰もが豊かな人生を歩んでいけることを願っています。アートで子育て。一緒に楽しみませんか？

活動日 火・水・金 開局、主に土日イベント多数

📱 @toyotamiyoshioyako 🌐 <https://m.facebook.com/0850sasoi/>

子どもの権利条約フォーラムinとうかい

子どもの権利の啓発と連携

2019年に子どもの権利条約30周年フォーラム開催に向けて東海地区の団体が実行委員会を結成。現在は子どもの権利でつながるネットワークとして継続しています。

活動日 不定期

🌐 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100034777072189>

一般社団法人

子どもアドボカシーセンターNAGOYA

愛知
県内

子どもアドボカシーの推進

子どもも社会の一員として、その意見や思いが必要となるに届くようにするのが子どもアドボカシーです。自信をもって自分の気持ちや願いを話せるようお手伝いしています。

活動日 不定期

📱 @childadv_nagoya 🌐 <https://childadvocacy758.org/>

NPO法人チャイルドライフあいち

名古屋
市

子ども専用相談窓口

18歳までの子どもの声を電話やチャットで聴き、こころの居場所を作っています。またデータを通して子どもの現状を発信し、子どもの生きやすい社会づくりを目指しています。

活動日 不定期

📱 @cl.aichi 🌐 <https://cl-aichi.net/>

フリースペースK

久保
町

崇化館
交流館

子育て応援、サードプレイス

場づくり・場の提供を通して、生き心地のよいまちづくり。活動は子育て応援・学びの場・情報発信・サードプレイス等。世代・地域・価値観の違う人達と垣根なく、ゆるやかにつながる。

活動日 不定期

📱 @freespacek 🌐 <https://yaigaya.jimdofree.com>

BYBSコーチング

全国

海外

こども&おとなの非認知能力(自己肯定感など)育成

自治体、学校、家庭教育を中心に幸せの根底にある非認知能力(自己肯定感、自制心、主体性、GRITなど)の育成法を伝えています。やり方の前にあり方を！人を育てるプログラムで満足度100%！

活動日 随時開催

📱 @bybs_japan 📞 @996bbgdm

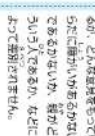
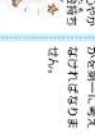
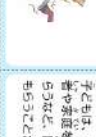
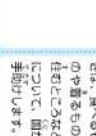
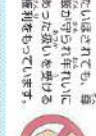


—おとなのものさし、こどものまなざし—

とよたこどもの権利フォーラム2024

ユニセフ子どもの権利条約

読んでみよう！ 「子どもの権利条約」第1～40条 日本ユニセフ協会訳

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|---|--|---|---|--|---|--|--|--|--|--|--|---|---|--|---|---|--|--|--|--|--|--|---|---|--|--|---|--|---|--|---|--|---|
| <p>第1条 【子どもの定義】</p> <p>18歳になっていない人を子どもとします。</p>  | <p>第2条 【差別の禁止】</p> <p>すべての子どもは、みんな平等にこの条約にある権利をもっています。子どもは、肌の色、性別、言語、宗教、政治的意見、経済状況、出生地、障害の有無、その他の状況にかかわらず、この条約のすべての権利を享受する権利があります。</p>  | <p>第3条 【子どもにとってよいこと】</p> <p>子どもに関係のあることはすべて、子どもの利益を最優先に考えなければなりません。</p>  | <p>第4条 【国の義務】</p> <p>国は、この条約の権利を子どもに適用するために、必要な法律や政策を制定し、実施しなければなりません。</p>  | <p>第5条 【親の指導を尊重】</p> <p>親（保護者）は、子どもの発達に応じて、適切な指導をします。国は、親の指導を尊重します。</p>  | <p>第6条 【生きる権利・育つ権利】</p> <p>すべての子どもは、生きる権利、育つ権利をもっています。</p>  | <p>第7条 【名前・言語をもつ権利】</p> <p>子どもは、生まれたらすぐに自分の（出生地など）名前を付けられ、母語を話せる権利があります。国は、子どもの名前や母語を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第8条 【名前・言語・家族関係が守られる権利】</p> <p>子どもは、名前や言語、家族関係など、自分が自分であること、自分の出身地や家族について知る権利があります。国は、子どもの名前や家族関係を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第9条 【親と引き離されない権利】</p> <p>子どもは、親と引き離されない権利があります。親と引き離される必要がある場合は、子どもの利益を最優先に考えなければなりません。</p>  | <p>第10条 【別々の国にいる親と会える権利】</p> <p>国は、別々の国にいる親と子どもが、定期的に会い、一緒に生活できるように努めます。国は、子どもの利益を最優先に考えなければなりません。</p>  | <p>第11条 【よその国に連れられない権利】</p> <p>子どもは、よその国に連れられない権利があります。国は、子どもの利益を最優先に考えなければなりません。</p>  | <p>第12条 【意見を被る権利】</p> <p>子どもは、自分の意見が尊重される権利があります。国は、子どもの意見を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第13条 【表現の自由】</p> <p>子どもは、表現の自由を享受する権利があります。国は、子どもの表現の自由を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第14条 【思想・良心・宗教の自由】</p> <p>子どもは、思想、良心、宗教の自由を享受する権利があります。国は、子どもの思想、良心、宗教の自由を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第15条 【結社・集会の自由】</p> <p>子どもは、ほかのひとと一緒に団体を結成し、参加する権利があります。国は、子どもの結社、集会の自由を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第16条 【プライバシー・名誉の保護】</p> <p>子どもは、自分や家族、自分の生活について、プライバシーを尊重する権利があります。国は、子どものプライバシーを尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第17条 【適切な情報の入手】</p> <p>子どもは、自分の成長に役立つ多くの情報を入手する権利があります。国は、子どもに適切な情報を提供し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第18条 【子どもと養育は、家族に在る】</p> <p>子どもと養育は、家族に在るべきです。国は、子どもと養育を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第19条 【あらゆる暴力からの保護】</p> <p>子どもは、あらゆる暴力、虐待、搾取、搾取から保護される権利があります。国は、子どもをあらゆる暴力、虐待、搾取、搾取から保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第20条 【家族を再会する権利】</p> <p>子どもは、家族と再会する権利があります。国は、子どもと家族を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第21条 【養育の権利】</p> <p>子どもは、養育を受ける権利があります。国は、子どもを養育し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第22条 【難民の子どもの権利】</p> <p>難民の子どもの権利は、この条約の権利と同等です。国は、難民の子どもの権利を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第23条 【障害のある子どもの権利】</p> <p>障害のある子どもの権利は、この条約の権利と同等です。国は、障害のある子どもの権利を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第24条 【健康・医療への権利】</p> <p>子どもは、健康、医療を受ける権利があります。国は、子どもを健康、医療し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第25条 【裁判に入っている子ども】</p> <p>子どもは、裁判に入っている場合、その権利を尊重する権利があります。国は、子どもの権利を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第26条 【社会福祉を受ける権利】</p> <p>子どもは、社会福祉を受ける権利があります。国は、子どもを社会福祉し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第27条 【生活水準の権利】</p> <p>子どもは、生活水準を享受する権利があります。国は、子どもを生活水準し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第28条 【教育を受ける権利】</p> <p>子どもは、教育を受ける権利があります。国は、子どもを教育し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第29条 【教育の目的】</p> <p>教育は、子どもが自分の権利を尊重し、他の人の権利を尊重することを学ぶためのものです。国は、子どもの教育を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第30条 【少数民族・原住民の子ども】</p> <p>少数民族・原住民の子どもは、自分の権利を尊重する権利があります。国は、少数民族・原住民の子どもを尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第31条 【休み、遊ぶ権利】</p> <p>子どもは、休み、遊ぶ権利があります。国は、子どもを休み、遊ぶ権利を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第32条 【経済活動・労働活動からの保護】</p> <p>子どもは、経済活動、労働活動から保護される権利があります。国は、子どもを経済活動、労働活動から保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第33条 【薬物・煙草・アルコールからの保護】</p> <p>子どもは、薬物、煙草、アルコールから保護される権利があります。国は、子どもを薬物、煙草、アルコールから保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第34条 【性的虐待からの保護】</p> <p>子どもは、性的虐待から保護される権利があります。国は、子どもを性的虐待から保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第35条 【誘拐・売買からの保護】</p> <p>子どもは、誘拐、売買から保護される権利があります。国は、子どもを誘拐、売買から保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第36条 【あらゆる搾取からの保護】</p> <p>子どもは、あらゆる搾取から保護される権利があります。国は、子どもをあらゆる搾取から保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第37条 【拷問・死刑の禁止】</p> <p>子どもは、拷問、死刑を受ける権利がありません。国は、子どもを拷問、死刑から保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第38条 【紛争からの保護】</p> <p>子どもは、紛争から保護される権利があります。国は、子どもを紛争から保護し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第39条 【被害にあった子どもの回復と社会復帰】</p> <p>被害にあった子どもは、回復と社会復帰を受ける権利があります。国は、子どもを回復と社会復帰し、必要に応じて保護します。</p>  | <p>第40条 【子どもと成人の司法】</p> <p>子どもと成人の司法は、子どもの権利を尊重する権利があります。国は、子どもと成人の司法を尊重し、必要に応じて保護します。</p>  |
|--|---|--|--|---|--|---|--|---|---|--|---|--|--|--|--|--|--|---|---|--|---|---|--|--|--|--|--|--|---|---|--|--|---|--|---|--|---|--|---|

※ 「子どもの権利条約」は前文と54条の条文から成り立っています。日本ユニセフ協会では簡易的な子どもの権利を定めた第1～40条を、わかりやすい形として公開しています。

豊田市子ども条例

中学生版

子どもにとって大切な4つの権利とは？
あらゆるとき、あらゆる場所において、これらの権利が大切なものとして保障されます。

①安心して生きる権利【子ども権利第1条】

- 命が守られ、かけがえのない存在として大切にされること
- 愛情と理解をもってほぐられること
- あらゆる差別や不当な不利を受けること
- いじめ、虐待、体罰などのあらゆる暴力や過度なストレスから心と体が守られること など

②自分らしく生きる権利【子ども権利第2条】

- ありのままの自分が認められること
- 個性が尊重され、その個性を伸ばすことについて支援を受けられること
- 安心して暮らす場所を、自由な時間を過ごすこと
- プライバシーや名誉が守られること など

③豊かに育つ権利【子ども権利第3条】

- 遊ぶこと、学ぶこと
- 保護者と一緒に、食事や会話などの楽しい時間を過ごすこと
- 芸術、文化、スポーツなどに親しむこと
- 夢に向かって挑戦し、失敗しても再度挑戦すること など

④参加する権利【子ども権利第4条】

- 自分の気持ちや考えを表明すること
- 年齢や発達にふさわしい活動の機会が用意されること
- 年齢や発達に応じて意思決定に参加すること
- 必要な情報を大人や社会に求め、集めること など

子どもの育ちを支えるみんなの役割とは？
子どもと大人が協力して、子どもにやさしいまちづくりを進めます。

保護者
子どもの第一の責任を持つこと
子どもにとって最もよいことを考えて援助や指導をすること
子どもの気持ちを大切にすること

市
条例と子どもの権利について広く知らせること
子どもの権利が保障されるよう努めること
子どもに対する虐待の予防と早期発見に取り組むこと
子どもの意見表明や参加を促進すること
子ども会館を設置すること
子ども総合計画を策定すること など

子ども会館【子ども権利第10条】
豊田市は、子どもにやさしいまちづくりについて、子どもの意見を聴くために、子ども会館を運営します。
子ども会館では、年齢や発達にふさわしい活動の機会が用意され、子どもが、多様な活動やゲームに参加し、学び、成長を促すことができます。
子ども会館は、市内に広く設置することを目指すことができます。

子どもたち（権利の主体）
自分の権利を大切にできるように努めること
他者の権利を尊重するように努めること

事業所（事業活動を行うすべての人、団体）
子育てしている家庭に支えをすること
児童と子育ての場を支えること
有害・危険環境から子どもを保護すること など

市民
地域の中で子どもを見守ること
地域の活動に子どもの意見を取り入れること
子どもの権利を尊重すること など

学校など
子どもを助け、教える

会社など
子育てを支える

子どもにやさしいまち

子どもにやさしいまちづくりのために、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

子どもにやさしいまちづくりのために、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

子どもにやさしいまちづくりのために、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

小学生版

子どもにとって大切な4つの権利とは？
あらゆるとき、あらゆる場所で、これらの権利が守られます。

①安心して生きる権利【子ども権利第1条】

- 命が守られ、大切にされること
- 愛情をもって育てられること
- 差別されないこと
- 心と体が守られること など

②自分らしく生きる権利【子ども権利第2条】

- ありのままにいられること
- 自分らしさが認められること
- 安心して暮らす場所を持つこと
- 一人でいる自由が守られること など

③豊かに育つ権利【子ども権利第3条】

- 遊ぶ、学んだりできること
- 食事や会話などの楽しい時間を過ごすこと
- 文化やスポーツに親しむこと
- 夢に向かってがんばること など

④参加する権利【子ども権利第4条】

- 自分の気持ちや考えを表明すること
- 年齢に合った活動ができること
- 何かを決める話し合いの場にいられること
- 知りたいことを教えてもらえること など

子どもの育ちを支えるみんなの役割とは？
子どもと大人が協力して、子どもにやさしいまちづくりを進めます。

保護者
子どもの第一の責任を持つこと
子どもにとって最もよいことを考えて援助や指導をすること
子どもの気持ちを大切にすること

市
条例と子どもの権利について広く知らせること
子どもの権利が保障されるよう努めること
子どもに対する虐待の予防と早期発見に取り組むこと
子どもの意見表明や参加を促進すること
子ども会館を設置すること
子ども総合計画を策定すること など

子ども会館【子ども権利第10条】
豊田市は、子どもにやさしいまちづくりについて、子どもの意見を聴くために、子ども会館を運営しています。
子ども会館では、小学生から高校生までの子どもが、様々な活動やゲームに参加し、学び、成長を促すことができます。

子ども
権利が守られる

親など
子育てに責任をもつ

市
子どもの権利を守る

学校など
子どもを助け、教える

会社など
子育てを支える

子どもにやさしいまち

子どもにやさしいまちづくりのために、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

子どもにやさしいまちづくりのために、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

子どもにやさしいまちづくりのために、子どもにやさしいまちづくりを推進します。

*豊田市 こども・若者政策課
とよた子どもの権利相談室(こことよ)で受け取れます。

ブックリスト

ご注文・お問い合わせ

各出版社または書店にてご注文ください

- | | | |
|---|---|---|
| 1 小学館
http://www.shogakukan.co.jp/ | 15 影書房
http://www.kagehobo.com/ | 31 北大路書房
http://www.kokusho.com/ |
| 2 創元社
http://www.sogensha.co.jp/ | 16・27 大月書店
http://www.tsukishoten.co.jp/ | 33 高文研
http://www.kobunken.co.jp/ |
| 3 東海教育研究所
(ふもろの会)
http://www.tokaido.co.jp/ | 17 文研出版
http://www.bunshin-ken.co.jp/bunken/ | 37 解放出版社
http://www.kaihou-s.com/ |
| 4 自由国民社
http://www.jyuu.co.jp/ | 19 童心社
http://www.doshinsha.co.jp/ | 39 沙文社
http://www.sawashinsha.com/ |
| 5・54 岩波書店
http://www.iwanami.co.jp/ | 20 北樹出版
http://www.hokusha.jp/ | 44 PHP研究所
http://www.php.co.jp/ |
| 6 KADOKAWA
http://www.kadokawa.co.jp/ | 21・32・55 エイデル研究所
http://www.edell.co.jp/business/busho/ | 41 白泉社
http://www.hakusensha.co.jp/ |
| 7・10 現代人文社
http://www.genshin.co.jp/ | 22・25・35 明石書店
http://www.akashi.co.jp/ | 42 NHK出版
http://www.nhk-book.co.jp/ |
| 8 本の泉社
http://www.honnoizumi.co.jp/ | 23 風間書房
http://www.kazamashoten.co.jp/ | 43 南方新社
http://www.namposha.com/ |
| 9・24 萌文社
http://www.hobunsha.com/ | 26 ひだまり舎
http://hidamariya.com/ | 45 出版ワークス
http://www.shuppan-works.com/ |
| 11・31 新日本出版社
http://www.shinshin-net.co.jp/ | 25 放送大学教育振興会
http://www.bu-book.co.jp/ | 46 合同出版
http://www.goudo-shuppan.co.jp/ |
| 12・35 Art.31
http://www.art31-project.com/ | 29・36 かがわ出版
http://www.kagawa.co.jp/ | 47 三省堂
http://www.sanshou-publ.co.jp/ |
| 13 彩流社
http://www.sairyu.co.jp/ | 30 ぎょうせい
http://gyossei.jp/ | 49 子どもの未来社
http://seisaku.shop12.makishop.jp/ |
| 14・45 信山社
http://www.shinzensha.co.jp/ | | |

ご注文・お問い合わせは各出版社までお願いいたします。
資料は品切れになる場合がございます。
ご了承ください。

生かそう！子どもの権利条約出版社（有志）の会

第5版 2023.11.20

UN Convention
on the Rights of the Child

知ろう！読もう！生かそう！
国連子どもの権利条約

Book list
ブックリスト

生かそう！子どもの権利条約出版社（有志）の会

リストはなだでもご自由に活用いただけます

子どもの権利条約
ブックリスト

<https://www.tokaido.co.jp/kamome/pdf/CRBooklist.pdf>

子どもと法律をしっかりとつなぐ！ “ジェンダー”の基礎・基本がわかる、伝わる！

いじめ防止法
子どもガイドブック

いじめ防止法
子どもガイドブック

マンガカラフル Kids

女・男らしさ、男女で分けることに縛られず、自分の「好き」や「こうしたい」という気持ちを大切にしたいんだ、と伝える様々な物語。Q&A解説付。

マンガ：手塚のこ 監修・解説：津田大輔
定価：本体1,500円＋税 ISBN 978-4-86412-240-5 C8032

子どもの未来社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-7 昇龍ビル 602 電話：03-3630-0027 FAX：03-3630-0028

世界の子ども権利かるた

甲斐田万智子（監修）
認定NPO法人
国際子ども権利センター（シーライツ）（制作）

合同出版のSDGs教材

みんなで知ろう！
わたしたちのチャイルドライツ

かるたを通して、日本と世界の子どもが置かれている状況を知り、暮らしのなかで子どもの権利はきちんと守られているのか考える教材として最適です。◎3740円（税込）

合同出版 〒184-0001 東京都小金井市関野町 1-6-10 TEL 042-401-2932 FAX 042-401-2931

ユニバタカル 2024

365日かけて、ゆっくり
権利（right）とともにだち！

カレンダー、絵本ガイドブック、
権利（right）絵本のお求めは

Art.31

ホームページより
<https://www.art31-project.com/>

メール info@art31-project.com
FAX 0266 (78) 1690

かがわ出版 〒600-8119 京都市上区堀川通出水西入
TEL 075-432-2888 FAX 075-432-2889 <http://www.kagawa.co.jp>

子どものための居場所論
異なることが豊かになる 阿比留久美著

子どものための居場所が、おとなの適切な管理や配慮、そして社会の同調圧力によって奪われてはいないでしょうか。
子どもがのびのび生きることができ、同時に地域社会を豊かにしていくような「まなざし」のあり方を考えます。

「居場所」という言葉も、こころにもわがややく離れはじめてきた本ははじめて！
西野博之さん（認定NPO法人アリススペース代表理事）

四六頁280頁
定価2200円（税込）

はじめまして、子どもの権利条約
【改訂版】 監修：川名はつ子

スウェーデンの画家チャーリー・ノーマンが描いたシンプルで力強いイラストを、オールカラーで掲載。全54巻の中から17の条約を抜粋し、その内容をわかりやすく紹介する絵本。

子どもと大人が一緒に読める絵本

オールカラー

ふりがな付き

定価880円（税込）
B5判・全4冊（2巻）
978-4-924523-09-8

東海教育研究所



生かそう！子どもの権利条約出版社（有志）の会は出版社の垣根を越えて手を取り合い、本の力を信じ、読者のみなさまとの出会いによって、国連子どもの権利条約の普及と社会における子どもの権利意識の層の向上をめざします。

ブックリスト

子どもの権利条約ブックリスト

生かそう！
子どもの権利条約
出版社（有志）の会

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|---|---|--|--|--|--|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| <p>1 子どもによる子どものための「子どもの権利条約」</p> <p>●小口雄子、堀越孝子、アムステルダム・日本赤十字社、谷川俊太郎監</p> <p>小学館
9784337232777
定価1,498円（税込）</p> | <p>2 ビジュアール版
子どもの権利宣言</p> <p>●ジェス・出版部、道野チカ子監</p> <p>創元社
9784422322774
定価2,940円（税込）</p> | <p>3 はじめまして、子どもの権利条約</p> <p>①【本編】
②ワークブック</p> <p>●川本はつ子監
チャーリー・マン監</p> <p>南海教育研究所
9784924232324
定価1,550円（税込）
9784924232398
定価880円（税込）</p> | <p>4 子どもの力を伸ばす
子どもの権利条約ハンドブック</p> <p>●木村長、松本敬文、CRC日本協会監</p> <p>自由堂出版
9784432229522
定価1,870円（税込）</p> | <p>5 2012子どもの権利条約
ハンドブック</p> <p>●中野光、小笠原博監</p> <p>若菜書店
9784000002702
定価990円（税込）</p> | <p>6 子どもも「権利」</p> <p>●中野光、小笠原博監</p> <p>KADOKAWA
9784041232003
定価1,650円（税込）</p> | <p>7 子どもの権利条約から見た日本の子ども</p> <p>●日本子どもの権利条約委員会、第4・5期委員の会監</p> <p>現代人文社
9784977984881
定価2,530円（税込）</p> | <p>8 国連子どもの権利条約と日本の子ども</p> <p>●日本子どもの権利条約委員会、第4・5期委員の会監</p> <p>現代人文社
9784977984881
定価2,530円（税込）</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>9 子どもの権利条約新規定（個人権利版）</p> <p>●青田明彦、セーブザ・チルドレン日本</p> <p>現代人文社
9784981125119
定価1,100円（税込）</p> | <p>10 子どもの権利条約新規定（個人権利版）</p> <p>●青田明彦、セーブザ・チルドレン日本</p> <p>現代人文社
9784981125119
定価1,100円（税込）</p> | <p>11 うばわいの！子ども時代</p> <p>●増山均、斎藤文彦監</p> <p>新日本出版社
9784437798336
定価1,750円（税込）</p> | <p>12 うばわいの！子ども時代</p> <p>●増山均、斎藤文彦監</p> <p>新日本出版社
9784437798336
定価1,750円（税込）</p> | <p>13 ニュースに出てくる国際条約ってん</p> <p>●こどもくらぶ、藤上彰監</p> <p>彩流社
9784779310104
定価2,750円（税込）</p> | <p>14 国連は新条約国際人権法と日本の法制</p> <p>●芳田健太郎監</p> <p>信山社
9784779310104
定価1,870円（税込）</p> | <p>15 友だちを助けるための国際人権法入門</p> <p>●中野光、小笠原博監</p> <p>影書房
9784877144889
定価1,090円（税込）</p> | <p>16 友だちを助けるための国際人権法入門</p> <p>●中野光、小笠原博監</p> <p>影書房
9784877144889
定価1,090円（税込）</p> | <p>17 友だちを助けるための国際人権法入門</p> <p>●中野光、小笠原博監</p> <p>影書房
9784877144889
定価1,090円（税込）</p> | <p>18 友だちを助けるための国際人権法入門</p> <p>●中野光、小笠原博監</p> <p>影書房
9784877144889
定価1,090円（税込）</p> | <p>19 子育て・教育の基本を考える</p> <p>●堀越孝子、いわさきまゆみ監</p> <p>信山社
9784877144889
定価2,000円（税込）</p> | <p>20 子育て・教育の基本を考える</p> <p>●堀越孝子、いわさきまゆみ監</p> <p>信山社
9784877144889
定価2,000円（税込）</p> | <p>21 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>22 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>23 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>24 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>25 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>26 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>27 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>28 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>29 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>30 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>31 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>32 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>33 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>34 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>35 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>36 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>37 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>38 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>39 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>40 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>41 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>42 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>43 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>44 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>45 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>46 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>47 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>48 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>49 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> | <p>50 子どもの権利と多様な学び</p> <p>●喜多明人監</p> <p>エイデル研究所
9784910049243
定価2,420円（税込）</p> |

リストはダウンロードしてご自由に活用いただけます。

配布物や掲示物、参考資料としてなど、ぜひご利用ください。

ダウンロード PDF

子どもの権利条約ブックリスト

QRコード

https://www.tokaido.co.jp/kamama/pdf/CRCbooklist.pdf

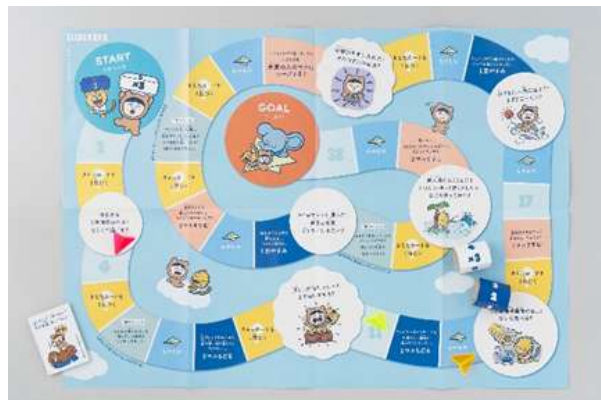
ご意見、お問い合わせは事務局までご連絡ください。また、事務局からのお知らせやイベントなど、ぜひご覧ください。

ツールリスト

『こどもの権利に関する楽しいツール・書籍などの展示』コーナーにて、こどもの権利が楽しく・親しみやすく学べるツールの展示をしました。

「子どもの権利」を学ぶワークショップキット 『きかせてジャーニー』

企画・発行 子どもアドボカシセンター福岡 1セット ￥3,300（パスポート単品￥200）



※午前の部トークセッションスピーカー、午後の部 分科会3の講師である、田北雅裕さんが開発に携わった。

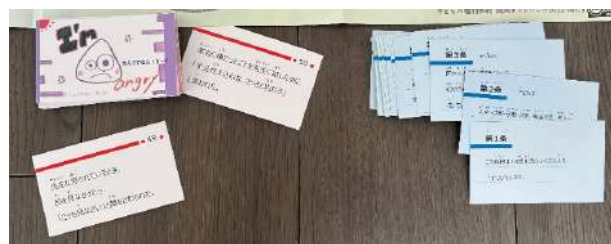
『世界の子どもの権利かるた』～みんなで知ろう！わたしたちのチャイルドライツ～

合同出版（甲斐田万智子 監修） ￥3,400＋税



『なんでやねんすごろく』

販売 子どもの権利条約 関西ネットワーク 1セット ￥2,000＋送料



パンフレット協賛

有限会社ホームドック.タイキ
一般社団法人Re Smile
特定非営利活動法人ユートピア若宮
豊田電機株式会社
一般財団法人善都財団
特定非営利活動法人こどもNPO
野外保育とよた森のたまご
一般社団法人いま・ここ
豊田信用金庫
おいでんエネルギー
eight
kabo.

Instagram協賛

2025.2.18時点

ゆのか
Sokkaの会
特定非営利活動法人こどもNPO
有限会社ホームドック.タイキ
野外保育とよた森のたまご
(一社)豊田青年会議所2025年 子どもの生き抜く力創造委員会

寄付

2025.2.18時点

田島真実
松原康予
秋田真由
鈴木英衣
TONAR Pilz合同会社
山本有希
河村玲子
仲野奈々
有限会社ホームドック.タイキ
ねんね改善教室nature.baby
しもやまみんなの学び舎*たんぽぽ
矢藤亜矢子
宇佐美由紀
渡邊薫
トヨタ生活協同組合
小松昌世
浦川由香
菅井真紀

主催

とよたこどもの権利フォーラム実行委員会

共催

豊田市

後援

子ども家庭庁、愛知県、愛知県教育委員会、豊田市教育委員会、社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会、広げよう！子どもの権利条約キャンペーン、公益財団法人日本ユニセフ協会

実行委員会構成団体(五十音順)

NPO法人あいちCAPプラス、イトノワ、特定非営利活動法人こどもNPO、こどものマイクけんきゅうかい、一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA、子どもの権利条約フォーラムinとうかい、社会的マルトリートメント予防中部支部、自立生活センター十彩、Sokkaの会、一般社団法人JUNTOS、NPO法人チャイルドラインあいち、豊田市こども・若者政策課、とよたプレーパークの会、豊田・みよしおやこ劇場、一般社団法人日本こども色彩協会、BYBSコーチング、フリースペースK、野外保育とよた森のたまご、ゆるっと♡ほけんしつ夢カフェ

実行委員

● 実行委員長

釘宮順子／フリースペースK

● 副実行委員長

浦川由香／自立生活センター十彩

● 事務局長

田島真実／イトノワ

● 監事

宮川華子／一般社団法人日本こども色彩協会

山本貴美子／Sokkaの会

● 実行委員

齊藤美紀／NPO法人あいちCAPプラス

河村玲子／特定非営利活動法人こどもNPO

安藤順／こどものマイクけんきゅうかい

有馬直美／こどものマイクけんきゅうかい

猪飼由美子／こどものマイクけんきゅうかい

鈴木佳代／こどものマイクけんきゅうかい

中村栄子／こどものマイクけんきゅうかい

高橋弘恵／NPO法人チャイルドラインあいち

一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA

本岡恵／子どもの権利条約フォーラムinとうかい

加藤康平／社会的マルトリートメント予防中部支部

堀尚子／社会的マルトリートメント予防中部支部

種村香絵／自立生活センター十彩

小松昌世／Sokkaの会・とよたプレーパークの会

菅井真紀／Sokkaの会

吉村迅翔／一般社団法人JUNTOS

秋田真由／豊田市こども・若者政策課

松本一輝／豊田市こども・若者政策課

森本夕稀／豊田市こども・若者政策課

鈴木牧穂／とよたプレーパークの会

鈴木英衣／とよたプレーパークの会

青木久美／豊田・みよしおやこ劇場

弥田美雪／豊田・みよしおやこ劇場

松原康予／BYBSコーチング

嶋田真紀／野外保育とよた森のたまご

堀内まどか／野外保育とよた森のたまご

今西モト子／ゆるっと♡ほけんしつ夢カフェ



当日朝 実行委員打合せ



トークセッション
スピーカーの発言



手作りの布看板



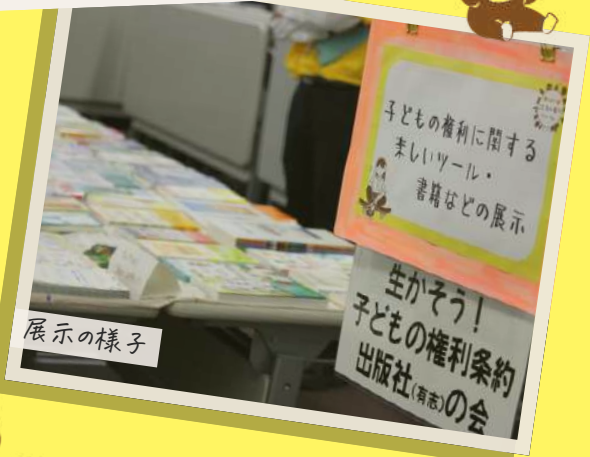
トークセッション 会場の発言

写真で

振り返るフォーラム



さかせでジャーニー



展示の様子



トークセッションの様子



トークセッション
スピーカーの発言



分科会1の様子



分科会2の様子



分科会3の様子



分科会4の様子



会場入口



クロージング
会場の様子



特別企画 豊田市子ども会議の様子



フォーラム後の
実行委員会の様子